

平成 31 年度大学入学者選抜
大学入試センター試験

受験上の配慮案内

〔障害等のある方への配慮案内〕

出願前に申請する場合

平成 30 年 8 月 1 日(水)

～ 9 月 28 日(金) (消印有効)

※ 大学入試センター試験の出願期間前に審査結果の通知を希望する場合は、9 月 5 日(水) (消印有効) までに申請してください。

出願時に申請する場合

平成 30 年 10 月 1 日(月)

～10 月 12 日(金) (消印有効)

受験上の配慮についての事前相談

大学入試センターでは、受験上の配慮に関する事前相談を随時受け付けています。大学入試センター試験の受験上の配慮について疑問点や分からないこと等があれば、出願前申請期間・出願受付期間にかかわらず、できるだけ早めに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。

また、障害等の種類と程度によっては、志望大学の個別学力検査等や修学上（入学後の大学生活等）の配慮が必要となることがありますので、別途、志望大学が定めている期日までに、志望大学に事前に相談してください。

受験上の配慮の申請に当たって

- 大学入試センターでは、病気・負傷や障害等のために、大学入試センター試験において受験上の配慮を希望する志願者に対しては、申請に基づき、審査の上で許可された受験上の配慮を行っています。（主な配慮事項は、7ページの「受験上の配慮事項一覧」を参照してください。）
- 受験上の配慮を希望する場合は、この冊子をよく読んで、配慮の内容及び申請方法（受験上の配慮申請書の記入方法や提出書類等）を確認した上で申請してください。

大学入試センターは、申請された配慮事項を審査し、その結果を「受験上の配慮事項審査結果通知書」により通知します。審査結果通知書の受領後は、記載事項を確認してください。さらに、12月中旬までに「受験上の配慮事項決定通知書」を送付します。

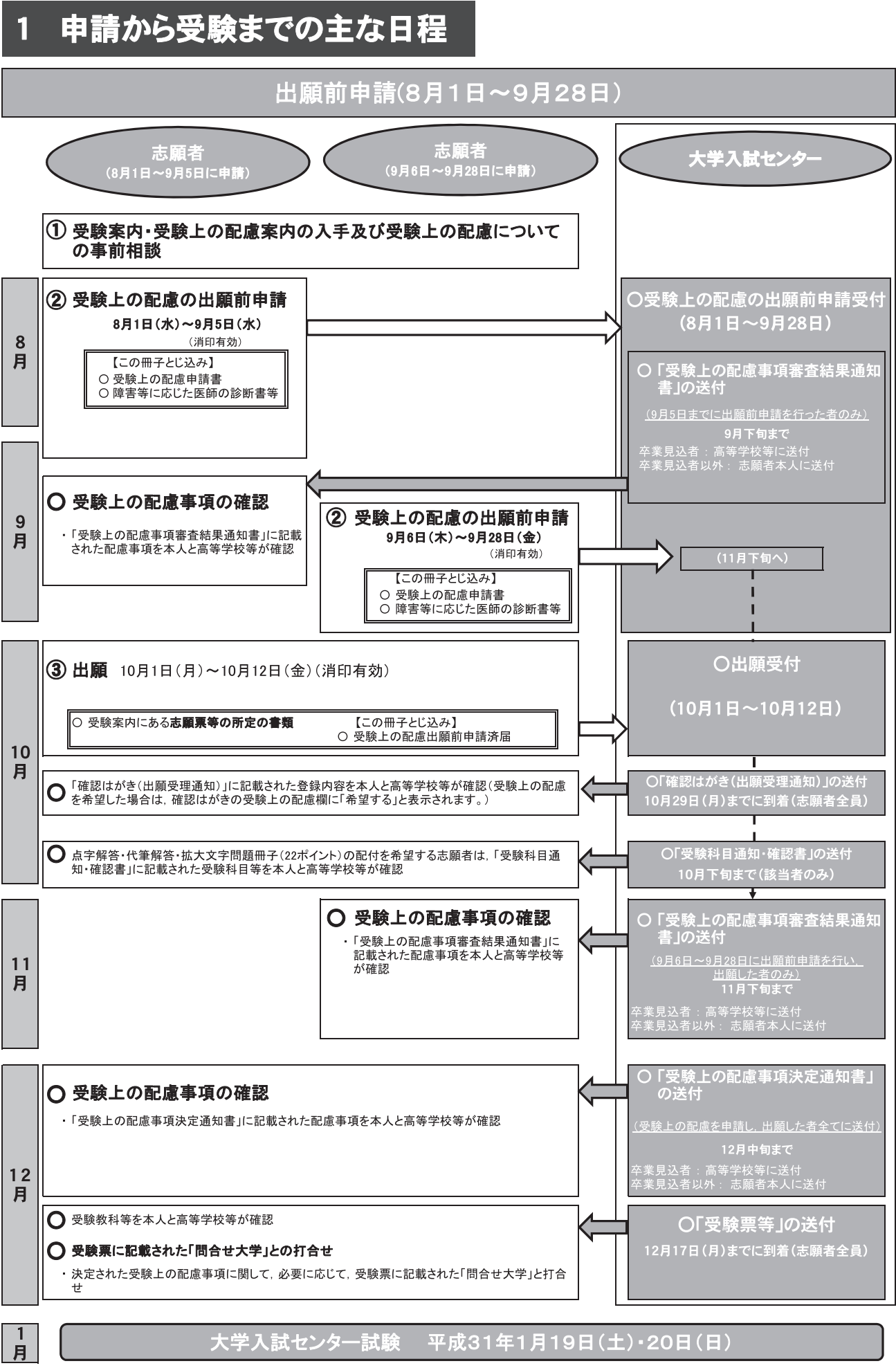
申請時期		受験上の配慮事項 審査結果通知書	受験上の配慮事項 決定通知書
出願前申請	8月1日（水）～ 9月5日（水）	9月下旬までに送付	12月中旬までに送付
	9月6日（木）～ 9月28日（金）	11月下旬までに送付	
出願時申請	10月1日（月）～ 10月12日（金）		

※ 大学入試センター試験の出願後であっても不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）により受験上の配慮を希望する場合は、申請することができます。（→28ページ）

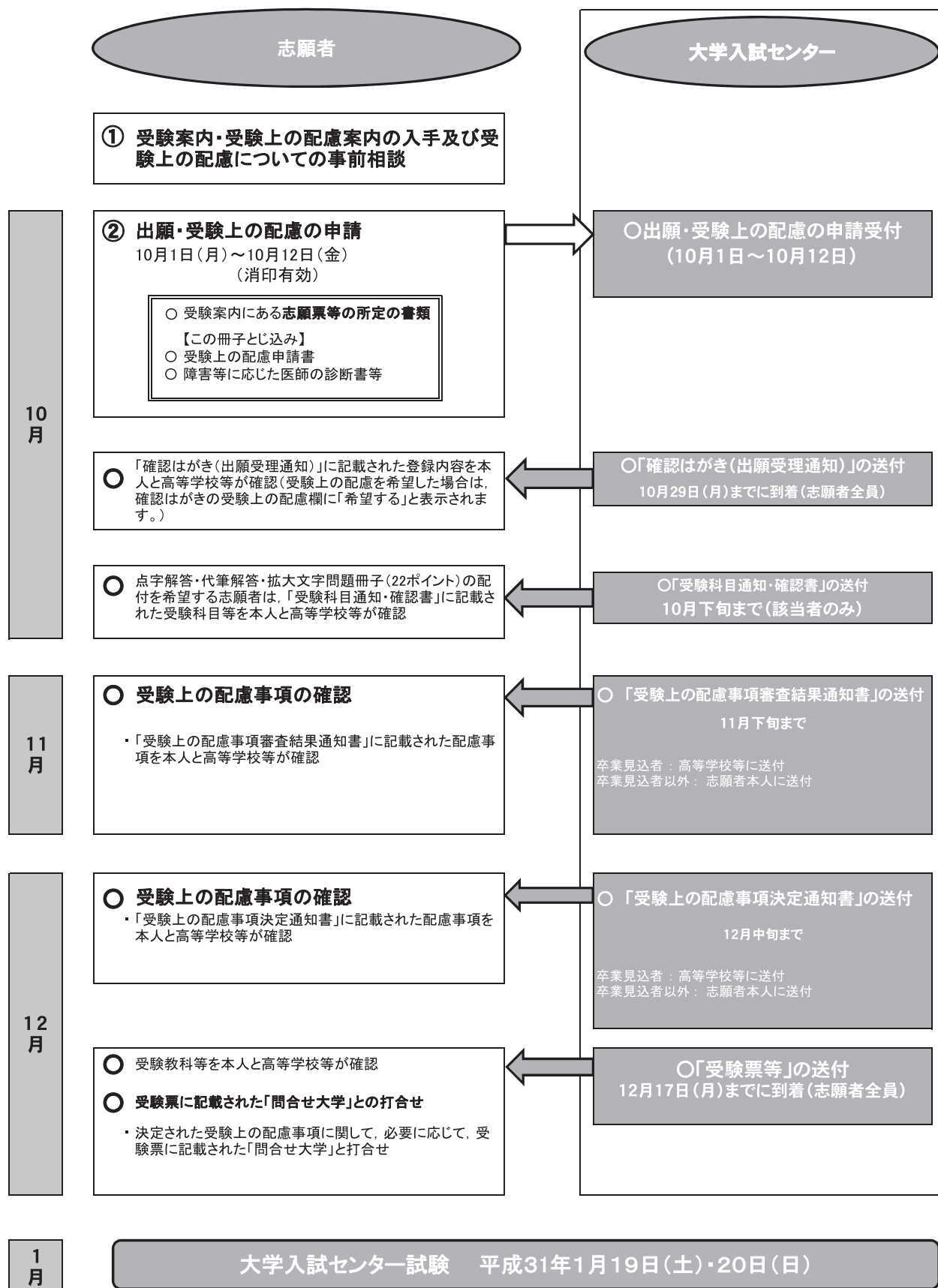
目 次

1	申請から受験までの主な日程	2
2	申請方法等	4
3	受験上の配慮事項の決定	5
4	受験上の配慮事項	6
4-1	試験時間延長における試験時間割	6
4-2	受験上の配慮事項一覧	7
4-3	受験上の配慮内容	8
	【ア】視覚に関する配慮事項	8
	【イ】聴覚に関する配慮事項	10
	【ウ】肢体不自由に関する配慮事項	12
	【エ】病弱に関する配慮事項・【オ】発達障害に関する配慮事項・【カ】その他の配慮事項	14
4-4	リスニングにおける試験時間の延長方式	16
	● 連続方式	16
	● 音止め方式	17
4-5	文字・チェック解答	18
	● 文字解答	18
	● チェック解答	20
4-6	拡大文字問題冊子	22
	● 14 ポイント問題冊子	22
	● 22 ポイント問題冊子	23
5	通知文書	24
5-1	受験上の配慮事項の決定通知	25
5-2	受験科目の通知・確認	27
6	出願後の不慮の事故等による受験上の配慮	28
7	申請書類	29
7-1	志願票の記入方法	29
7-2	受験上の配慮申請書の記入上の注意	29
	● 【表面】の記入方法及び記入例	30
	● 【裏面】の記入方法及び記入例	31
	● 配慮事項の記入に当たっての区分別注意事項	32

「受験上の配慮申請様式」については、36 ページ以降にあります。



出願時申請(10月1日～10月12日)



2 申請方法等

受験上の配慮の申請は、(1)出願前に申請する方法（出願前申請）と、(2)出願時に申請する方法（出願時申請）の2つがあります。なお、申請に当たっては、以下のことに留意してください。

- 申請に当たっては、障害等の種類と程度や希望する配慮によって、必要な提出書類が異なります。詳細は「提出書類の組合せ」（→35 ページ）を確認してください。
- 希望する受験上の配慮によっては審査に時間がかかる場合もあるため、受験上の配慮を希望する場合は、できるだけ出願前に申請してください。
- 出願前に審査結果の通知を希望する場合は、9月5日（水）（消印有効）までに申請してください。配慮の可否は、9月下旬までに「受験上の配慮事項審査結果通知書」により通知します。
- 受験上の配慮申請書は、必ずコピーを取り、原本を提出し、コピーは大切に保管しておいてください。
- 提出書類に不備がある場合は審査が行えず、不受理又は不許可となることがあるため、提出に当たっては必要な書類をよく確認してください。
- 受験上の配慮申請のために提出された書類は一切返却できません。

(1) 出願前に申請する方法 【受付期間 8月1日（水）～9月28日（金）（消印有効）】

- ① 出願前に申請する場合は、まず、市販の封筒（送り先住所が出願時とは異なりますので、受験案内に添付してある封筒は使用しないでください。）の表面に「受験上の配慮出願前申請」と朱書し、次のア及びイの書類を取りそろえて大学入試センター事業第1課（〒153-8501 東京都目黒区駒場2-19-23）に簡易書留郵便により送付（注1）してください。

【この冊子とじ込み】

ア 受験上の配慮申請書

イ 8～15ページの【ア】～【カ】の障害等に応じた医師の診断書等（注2）

- ② 受験上の配慮を出願前に申請しただけでは大学入試センター試験に出願をしたことにはなりません。

出願する場合には、必ず出願期間内（10月1日（月）～10月12日（金））に次のウ及びエの書類を取りそろえて、出願（注3）してください。

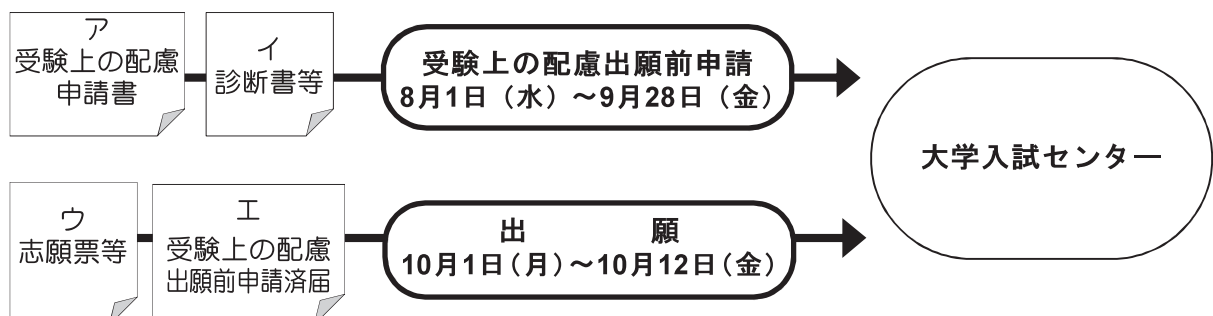
※ 出願前に申請をした場合でも、出願しないこともできます。出願がなかった場合には、出願後に行う受験上の配慮の申請に係る手続きは行いません。

【受験案内に添付】

ウ 志願票等の所定の書類

【この冊子とじ込み】

エ 受験上の配慮出願前申請済届



(2) 出願時に申請する方法 [受付期間 10月1日(月)～10月12日(金)(消印有効)]

出願時に申請する場合は、次のア～ウの書類を取りそろえて、出願期間内(10月1日(月)～10月12日(金))に出願(注3)してください。

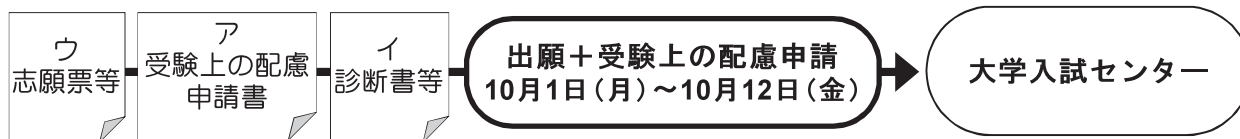
【この冊子とじ込み】

ア 受験上の配慮申請書

イ 8～15ページの【ア】～【カ】の障害等に応じた医師の診断書等(注2)

【受験案内に添付】

ウ 志願票等の所定の書類



(3) 個人情報の取扱いについて

提出書類及び個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人大学入試センター保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」に基づいて、適切に取り扱います。詳しくは、受験案内54ページを参照してください。

(備考)

- 1 (注1)の申請書類の送付については、「高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校の卒業見込みの者」(以下「卒業見込者」という。)は、在学している学校で取りまとめて、個人で直接大学入試センターに郵送してもどちらでも構いません。
- 2 (注2)の医師の診断書には、希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、医師に必ず記入してもらってください。
また、医師の診断書や状況報告書等以外にも、障害等の程度や希望する配慮によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから追加で書類等の提出を求める場合があります。
この場合、「受験上の配慮事項審査結果通知書」の到着が遅れることがあります。
- 3 (注3)の出願書類について、「卒業見込者」は、在学している学校に提出してください。

3 受験上の配慮事項の決定

受験上の配慮を希望する志願者に対しては、申請に基づき、大学入試センターで審査の上、受験上の配慮事項を決定します。決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。

4 受験上の配慮事項

これ以降のページをよく読み、受験上の配慮事項をよく確認し、申請に必要な書類を準備してください。

4-1 試験時間延長における試験時間割

受験上の配慮（試験時間延長）における試験時間割は、次表のとおりです。

		1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間	一般の試験時間
1 目 目	地理歴史、公民 (注1)	2科目受験 9:30～12:20 (170分) 1科目受験 11:00～12:20 (80分)	2科目受験 9:30～12:40 (190分) 1科目受験 11:10～12:40 (90分)	2科目受験 9:30～11:40 (130分) 1科目受験 10:40～11:40 (60分)
	国語	13:20～15:05 (105分)	13:25～15:25 (120分)	13:00～14:20 (80分)
	外国語	筆記	15:35～17:20 (105分)	15:10～16:30 (80分)
		リスニング (注2)	17:45～18:55 (70分) (解答時間 40分)	17:10～18:10 (60分) (解答時間 30分)
2 目 目	理科①	9:30～10:50 (80分)	9:30～11:00 (90分)	9:30～10:30 (60分)
	数学①	11:20～12:40 (80分)	11:30～13:00 (90分)	11:20～12:20 (60分)
	数学②	13:40～15:00 (80分)	13:45～15:15 (90分)	13:40～14:40 (60分)
	理科② (注1)	2科目受験 15:30～18:20 (170分) 1科目受験 17:00～18:20 (80分)	2科目受験 15:45～18:55 (190分) 1科目受験 17:25～18:55 (90分)	2科目受験 15:30～17:40 (130分) 1科目受験 16:40～17:40 (60分)

(備考)

- (注1)の「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間に2科目を受験する場合は、解答順に第1解答科目と第2解答科目に区分し解答を行います。

なお、1.3倍の試験時間延長が許可された場合は、試験時間170分の中で、まず、第1解答科目を80分間で解答した後、10分間で答案回収と新しい解答用紙の配付を行い、次の80分間で第2解答科目を解答します。

また、1.5倍の試験時間延長が許可された場合は、試験時間190分の中で、まず、第1解答科目を90分間で解答した後、10分間で答案回収と新しい解答用紙の配付を行い、次の90分間で第2解答科目を解答します。

- (注2)のリスニングの一般の試験時間は、解答時間が30分で全体の試験時間は60分です。

試験時間延長は、解答時間の30分を延長しますので、1.3倍の延長の場合は解答時間が40分で全体の試験時間は70分です。1.5倍の延長の場合は解答時間が45分で全体の試験時間は75分です。

4-2 受験上の配慮事項一覧

大学入試センター試験における受験上の配慮について、主な配慮事項は次表のとおりです。
これらの配慮事項は、障害等の種類や程度にかかわらず、必要に応じて、申請することができます。
また、複数の配慮事項を申請することもできます。

配慮の種別	配慮事項	主な掲載ページ
解答方法や試験時間に関する配慮	点字解答 (試験時間を 1.5 倍に延長)	8
	文字解答 (試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし)	8・18
	チェック解答 (試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし)	12・14・20
	代筆解答 (試験時間を 1.3 倍 (科目によっては 1.5 倍) に延長 又は 延長なし)	12
	上記の他、マークシート解答においても試験時間を 1.3 倍に延長する場合があります。	12・14
試験室や座席に関する配慮	1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験	12・14
	洋式トイレ又は障害者用 (多目的) トイレに近い試験室で受験	12・14
	窓側の明るい座席を指定、座席を前列に指定、座席を試験室の出入口に近いところに指定	8～15
	別室の設定	8～15
持参して使用するものに関する配慮	拡大鏡等の持参使用	8
	照明器具の持参使用	8
	補聴器又は人工内耳の装用 (コードを含む)	10
	特製机・椅子の持参使用	12
	車椅子の持参使用	12
	杖の持参使用	12・14
その他の配慮	拡大文字問題冊子 (14 ポイント・22 ポイント) の配付	8・14・22・23
	照明器具の試験場側での準備	8
	手話通訳士等の配置	10
	注意事項等の文書による伝達	10・14
	リスニングの免除	11
	リスニングにおける音声聴取の方法の変更	8～17
	試験場への乗用車での入構	8・12・14
	試験室入口までの付添者の同伴	8・12・14
	介助者の配置	12
	特製机・椅子の試験場側での準備	12
	「最後列」や「試験室正面に向かって左側」などの座席の指定、試験時間中の薬の服用、吸入器の持参使用、パソコンの利用など	

(備考)

- 1 受験上の配慮申請書 (裏面) の「受験に際して希望する配慮事項」に記載がない配慮事項についても申請できますので、申請する場合は、希望する理由を申請書「㉔受験に際して配慮を希望する理由」欄に、具体的な配慮内容を申請書「㉕その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

なお、パソコンの利用や上表に記載がない受験上の配慮事項を希望する場合は、事前に大学入試センターに相談してください。

- 2 試験場については、決定した配慮事項や試験場の設備等の状況を踏まえ、大学入試センターにおいて指定します。

4-3 受験上の配慮内容

以下の【ア】～【カ】の区分を参考に、配慮事項及び提出書類等を確認してください。（【ア】～【オ】の区分に該当しない場合は、「【カ】その他の配慮事項」の区分を参照してください。）

なお、各区分に記載している「配慮する事項」は、代表的な事項を例として掲載しています。

【ア】視覚に関する配慮事項

対象となる者	配慮する事項				
	全ての科目において配慮する事項（例）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	左記以外で配慮する事項（例）
点字による教育を受けている者	点字解答 （注 3）	1.5 倍に 延長	別 室	・ 点字問題冊子 ・ 点字用解答用紙 ・ 下書き用紙 （数学・理科のみ） ・ レーズライター ・ レーズライター用紙 ・ レーズライター用 ボールペン	・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構
① 良い方の眼の矯正視力が 0.15 以下の者	文字解答 （注 4）	1.3 倍に 延長	別 室	・ 文字解答用紙 ・ 下書き用紙 （数学・理科のみ）	・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構 ・ 拡大文字問題冊子（14 ポイント）の配付 （一般問題冊子も配付） （注 5） ・ 拡大文字問題冊子（22 ポイント）の配付 （一般問題冊子も配付） 試験室：別室（注 6） ・ 拡大鏡等の持参使用（注 7） ・ 窓側の明るい座席を指定 ・ 照明器具の持参使用又は 試験場側での準備
② 両眼による視野について強度視野障害のある者 （注 1）					
③ 上記以外で、解答用紙にマークすることが困難な者（注 2）		延長なし			
上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者					

（備考）

- （注1）に該当する者は、以下のいずれかの基準を満たす者です。
 - ゴールドマン型視野計を用いる場合は、周辺視野角度（Ⅰ／4視標による）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（Ⅰ／2視標による）が56度以下の者
 - 自動視野計を用いる場合は、両眼開放エスターマンテスト視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下の者
- （注2）に該当する者は、障害が試験時間延長（1.3倍）に該当する程度ではないが、一般の解答用紙にマークすることが困難であると認められる者です。
- （注3）の点字解答では、試験問題冊子は、点字問題冊子です。また、解答に必要な点字器等（定規、コンパス、そろばん（盲人用又は一般用）を含む。）は、志願者が持参してください。
 なお、点字解答を希望する者は、受験科目を、受験上の配慮申請書（表面）の⑪欄で選択してください。申請した受験科目については、「受験科目通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目を確認してください。（→27ページ）
- （注4）の文字解答とは、文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入する解答方法です。（→18・19ページ）
 なお、数学及び理科においては、下書き用紙も配付します。
- （注5）の拡大文字問題冊子（14ポイント）は、一般問題冊子と比べて、文字の拡大率が1.4倍（14ポイントのゴシック体）となっています。（→22・23ページ）

(審査の上許可される事項)				必要な提出書類	
リスニングにおいて配慮する事項（例）					
試験時間		音声聴取の方法			
	右のどちらか一方を選択 （注 8）	1.5 倍に延長 （連続方式）	CD プレーヤー （監督者が操作）	ヘッドホン （注 9）	・ 受験上の配慮申請書 （→37 ページ） （ア）診断書（視覚障害関係） （→41 ページ） （イ）校長による点字学習の証明 （任意の様式） ※上記の（ア）、（イ）はどちらか一つ
		1.5 倍に延長 （音止め方式）			
	右のどちらか一方を選択 （注 8）	1.3 倍に延長 （連続方式）	CD プレーヤー （監督者が操作）	ヘッドホン （注 9）	・ 受験上の配慮申請書 （→37 ページ） ・ 診断書（視覚障害関係） （→41 ページ）
		1.3 倍に延長 （音止め方式）			
	延長なし		IC プレーヤー （監督者が操作を補助）		

- 6 (注6)の拡大文字問題冊子(22ポイント)は、一般問題冊子と比べて、文字の拡大率が2.2倍(22ポイントのゴシック体)となっています。(→22・23ページ)なお、試験室は別室となります。
また、拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付を希望する者は、**受験科目を、受験上の配慮申請書(表面)の⑪欄で選択してください。**申請した受験科目については、「受験科目通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目を確認してください。(→27ページ)
- 7 (注7)の拡大鏡等には、弱視者用拡大テレビを含みます。
- 8 (注8)の延長方式は、申請後は変更できません。(→16・17ページ)
- 9 (注9)のヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。
- 10 リスニングで使用するイヤホンが耳の形に合わず装着できないことによるヘッドホンの貸与については、受験上の配慮申請書では申請できません。
別途、「イヤホン不適合措置申請書」を出願時に提出する必要がありますので、詳しくは、受験案内43ページや大学入試センターのホームページ(→裏表紙)を参照してください。
- 11 受験上の配慮申請書(裏面)の、「受験に際して希望する配慮事項」に記載がない事項(例:「問題冊子本文にチェックを行うため、シールや付箋紙の持参使用」・「明るすぎない試験室」等)を希望する場合は、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に、希望する配慮事項を記入してください。
- 12 タオル(サイズは問わない)又は座布団等の持参使用のみを希望する者については、受験上の配慮申請書による申請は必要ありません。詳しくは、受験案内15ページを参照してください。

【イ】聴覚に関する配慮事項

対象となる者	配慮する事項
	全ての科目において配慮する事項（例）
①両耳の平均聴力レベル（注1）が60デシベル以上の者	・手話通訳士等の配置及び注意事項等の文書による伝達（注2） （両耳の平均聴力レベル（注1）が原則として60デシベル以上の者） ・注意事項等の文書による伝達（注2） ・座席を前列に指定 ・補聴器又は人工内耳の装用（注3）
②上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	

（備考）

- 1 （注1）の「両耳の平均聴力レベル」とは、右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルであることを意味します。
- 2 （注2）の注意事項等の文書による伝達とは、試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし、受験者に配付するものです。
- 3 （注3）を希望する場合で、FM電波等の受信機能がある場合は、その受信機能のスイッチを切って使用してください。

	(審査の上許可される事項)	必要な提出書類
	リスニングにおいて配慮する事項（例）	
	・両耳の平均聴力レベル（注 1）が原則として 60 デシベル以上の重度難聴者等で、リスニングを受験することが困難な者 リスニングの免除（注 4） ・上記以外の者 音声聴取の方法（注 5） 試験室：一般受験者と同室	・受験上の配慮申請書（→37 ページ） ・診断書（聴覚障害関係）（→43 ページ） ※リスニングの免除を申請する場合は、状況報告書（リスニング免除）（→51 ページ）も併せて必要になります。

4 （注4）のリスニングを免除した者については、大学入試センターから、英語の筆記の成績とリスニングを免除した旨の情報を大学へ提供します。

5 （注5）の音声聴取の方法については、ICプレーヤー付属のイヤホンを使用する方法に代えて、以下の方法を申請することもできます。その場合は、受験上の配慮申請書「㉔聴覚に関する配慮事項」の「音声聴取の方法」欄で、希望する音声聴取の方法を選択してください。

- ・イヤホン又はヘッドホンの持参使用
- ・CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式（別室）
- ・補聴器を外してイヤホンを使用
- ・補聴器又は人工内耳のコネクタに持参したコードを接続
- ・ヘッドホンの貸与

なお、リスニングの音声は、左右とも同一の音声モノラルで流れます。

難聴や耳鳴等により片耳用のイヤホンの使用を希望する場合は、「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」を選択してください。

また、「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」や「補聴器又は人工内耳のコネクタに持参したコードを接続」等を許可された場合は、ICプレーヤーとの接続等を試験実施前に確認する必要があるため、受験票に記載された「問合せ大学」に連絡してください。

6 タオル（サイズは問わない）又は座布団等の持参使用のみを希望する者については、受験上の配慮申請書による申請は必要ありません。詳しくは、受験案内15ページを参照してください。

【ウ】肢体不自由に関する配慮事項

対象となる者	配慮する事項				
	全ての科目において配慮する事項（例）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意又は配慮されるもの	左記以外で配慮する事項（例）
①体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	チェック解答（注2）	1.3 倍に延長（注3）	別 室	・チェック解答用紙 ・下書き用紙（数学・理科のみ）	・ 介助者の配置（注6） ・ 1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・ 洋式トイレ又は障害者用トイレに近い試験室で受験 ・ 特製机・椅子の持参使用又は試験場側での準備（注7） ・ 車椅子の持参使用 ・ 杖の持参使用（注8） ・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構
②両上肢の機能障害が著しい者		延長なし			
③上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者（注1）					
体幹又は両上肢の機能障害が著しい者で、チェック解答が不可能な者	代筆解答（注4）	1.3 倍に延長（科目によっては、1.5 倍に延長）（注5）	別 室	・ 代筆者 ・ 問題冊子 2 冊（受験者用）	
		延長なし			
上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者					

（備考）

- （注1）に該当する者は、障害が試験時間延長（1.3倍）に該当する程度ではないが、一般の解答用紙にマークすることが困難であると認められる者です。
- （注2）のチェック解答とは、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（→20・21ページ）
なお、数学及び理科においては、下書き用紙も配付します。
- （注3）の試験時間の延長（1.3倍）でマークシートによる解答方法を希望する場合は、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。
また、リスニングの延長方式（連続方式又は音止め方式）も併せて記入してください。
- （注4）の代筆解答とは、受験者が問題番号と解答を口頭等で伝え、代筆者が、受験者に代わって解答用紙に記入する解答方法です。代筆解答に該当する者が、解答手段として機器（音声出力による意思伝達装置、パソコン）の持参使用を希望する場合は、審査の上、使用方法を制限して許可することがあります。
なお、代筆解答を希望する者は、受験科目を、受験上の配慮申請書（表面）⑪欄で選択してください。申請した受験科目については、「受験科目通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目を確認してください。（→27ページ）
- （注5）の代筆解答で試験時間延長（1.3倍）に該当する者は、意思伝達に著しく時間を要すると認められる者です。
ただし、数学（簿記・会計、情報関係基礎を含む。）は、試験時間が1.5倍となります。

(審査の上許可される事項)				必要な提出書類
リスニングにおいて配慮する事項（例）				
試験時間		音声聴取の方法		
右のどちらか一方を選択 （注 9）	1.3 倍に延長 （連続方式）	CD プレーヤー （監督者が操作）	ヘッドホン （注 10）	・ 受験上の配慮申請書 （→37 ページ） ・ 診断書（肢体不自由関係） （→45 ページ） ・ 状況報告書 （試験時間延長（1.3 倍）） （→53 ページ）
	1.3 倍に延長 （音止め方式）			
延長なし		IC プレーヤー （監督者が操作を補助）		・ 受験上の配慮申請書 （→37 ページ） ・ 診断書（肢体不自由関係） （→45 ページ）
右のどちらか一方を選択 （注 9）	1.3 倍に延長 （連続方式）	CD プレーヤー （監督者が操作）	CD プレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式	・ 受験上の配慮申請書 （→37 ページ） ・ 診断書（肢体不自由関係） （→45 ページ） ・ 状況報告書（代筆解答） （→55 ページ）
	1.3 倍に延長 （音止め方式）			
延長なし		IC プレーヤー （監督者が操作を補助）	ヘッドホン （注 10）	
				・ 受験上の配慮申請書 （→37 ページ） ・ 診断書（肢体不自由関係） （→45 ページ）（注 8）

6 （注6）の介助者とは、特別支援学校の教員等で、試験時間中における受験者の姿勢の変換やトイレ介助などの専門的な介助を行う者のことです。監督者等でも行うことができるような簡易的な介助を行う者ではありません。

7 （注7）の特製机・椅子の持参使用又は試験場側での準備を希望する場合は、希望する特製机又は椅子の規格等を受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

8 （注8）については、杖の持参使用のみを希望する者は、受験上の配慮申請書の提出は必要となりますが、医師の診断書の提出は必要ありません。

9 （注9）の延長方式は、申請後は変更できません。（→16・17ページ）

10 （注10）のヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

11 リスニングで使用するイヤホンが耳の形に合わず装着できないことによるヘッドホンの貸与については、受験上の配慮申請書では申請できません。

別途、「イヤホン不適合措置申請書」を出願時に提出する必要がありますので、詳しくは、受験案内43ページや大学入試センターのホームページ（→裏表紙）を参照してください。

12 タオル（サイズは問わない）又は座布団等の持参使用のみを希望する者については、受験上の配慮申請書による申請は必要ありません。詳しくは、受験案内15ページを参照してください。

【エ】病弱に関する配慮事項

対象となる者	配慮する事項
	全ての科目において配慮する事項（例）
慢性の呼吸器疾患，心臓疾患，腎臓疾患，消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	・ 1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・ 杖の持参使用（注 1） ・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構 ・ 別室の設定（注 2） ・ トイレに近い試験室で受験 ・ 座席を試験室の出入口に近いところに指定

【オ】発達障害に関する配慮事項

対象となる者	配慮する事項
	全ての科目において配慮する事項（例）
自閉症，アスペルガー症候群，広汎性発達障害，学習障害，注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とする者	・ 試験時間の延長（1.3 倍） ・ チェック解答（注 3） ・ 拡大文字問題冊子（14 ポイント）の配付（一般問題冊子も配付）（注 4） ・ 拡大文字問題冊子（22 ポイント）の配付（一般問題冊子も配付）（注 5） ・ 注意事項等の文書による伝達（注 6） ・ 別室の設定（注 2） ・ 試験室入口までの付添者の同伴

【カ】その他の配慮事項（【ア】～【オ】の区分以外の者）

対象となる者	配慮する事項
	全ての科目において配慮する事項（例）
【ア】～【オ】の区分以外の者で配慮を必要とする者	・ トイレに近い試験室で受験 ・ 座席を試験室の出入口に近いところに指定 ・ 別室の設定（注 2）

（備考）

- （注 1）については，杖の持参使用のみを希望する者は，受験上の配慮申請書の提出は必要となりますが，医師の診断書の提出は必要ありません。
- （注 2）の別室については，受験者の症状及び受験方法（試験時間延長の有無等）によって，別室を許可された他の受験者と同室になります。
 なお，特に個室（試験室に受験者 1 名）を希望する場合は，受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に希望する旨を記入した上で，必要とする理由を「状況報告書（別室の設定）」又は「状況報告書（発達障害関係）」に詳しく記入してください。大学入試センターが必要と判断した場合には個室とします。
- （注 3）のチェック解答とは，チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（→20・21 ページ）
 なお，数学及び理科においては，下書き用紙も配付します。
- （注 4）の拡大文字問題冊子（14 ポイント）は，一般問題冊子と比べて，文字の拡大率が 1.4 倍（14 ポイントのゴシック体）となっています。（→22・23 ページ）

(審査の上許可される事項)		必要な提出書類
	リスニングにおいて配慮する事項 (例)	
		・ 受験上の配慮申請書 (→37 ページ) ・ 診断書 (病弱関係・その他) (→47 ページ) (注 1・2) ※別室での受験を希望する場合 状況報告書 (別室の設定) (→57 ページ)も併せて提出

(審査の上許可される事項)			必要な提出書類
リスニングにおいて配慮する事項（例）			
試験時間		音声聴取の方法	
右のどちらか一方を選択（注 7）	1.3 倍に延長（連続方式）	・ 試験時間の延長（1.3 倍）を希望する者 CD プレーヤー（監督者が操作）にヘッドホンを接続（注 8）	・ 受験上の配慮申請書（→37 ページ） ・ 診断書（発達障害関係）（→49 ページ） ・ 状況報告書（発達障害関係）（→59 ページ）
	1.3 倍に延長（音止め方式）		
延長なし		・ チェック解答を希望する者 IC プレーヤー（監督者が操作を補助）にヘッドホンを接続（注 8） ・ 上記以外の者 IC プレーヤーにイヤホンを接続（注 9）	

(審査の上許可される事項)		必要な提出書類
	リスニングにおいて配慮する事項 (例)	
	・ 途中退室を必要とするため、音声を一時停止することを希望する者 音声聴取の方法：CDプレーヤーにイヤホンに接続 (注 9) 試験室：リスニングのみ別室 ※ 途中退室する場合は、その都度監督者が再生を止めますが、途中退室した時間の延長は認めません。	・ 受験上の配慮申請書 (→37 ページ) ・ 診断書 (病弱関係・その他) (→47 ページ) (注 1・2) ※別室での受験を希望する場合 状況報告書 (別室の設定) (→57 ページ)も併せて提出

5 (注 5) の拡大文字問題冊子 (22 ポイント) は、一般問題冊子と比べて、文字の拡大率が 2.2 倍 (22 ポイントのゴシック体) となっています。(→22・23 ページ) なお、試験室は別室となります。

また、拡大文字問題冊子 (22 ポイント) の配付を希望する者は、**受験科目を、受験上の配慮申請書 (表面) の⑪欄で選択してください。**申請した受験科目については、「受験科目通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目を確認してください。(→27 ページ)

6 (注 6) の注意事項等の文書による伝達とは、試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし、受験者に配付するものです。

7 (注 7) の延長方式は、申請後は変更できません。(→16・17 ページ)

8 (注 8) のヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又は CD プレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、受験上の配慮申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。

9 (注 9) のイヤホンが耳の形に合わず装着できないことによるヘッドホンの貸与については、受験上の配慮申請書では申請できません。

別途、「イヤホン不適合措置申請書」を出願時に提出する必要がありますので、詳しくは、受験案内 43 ページや大学入試センターのホームページ (→裏表紙) を参照してください。

10 タオル (サイズは問わない) 又は座布団等の持参使用のみを希望する者については、受験上の配慮申請書による申請は必要ありません。詳しくは、受験案内 15 ページを参照してください。

4-4 リスニングにおける試験時間の延長方式

試験時間延長を許可された受験者のリスニングでは、CD プレーヤーを使用します。「連続方式」と「音止め方式」の2つの方式があり、受験上の配慮を申請する際に、どちらか一方を選択することになります。どちらの延長方式でも試験時間は同じです。それぞれの延長方式を十分理解した上で申請してください。

また、申請後の延長方式の変更はできませんので、不明な点がある場合は、事前に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。

連続方式

連続方式は、あらかじめ設定された時間配分のとおり問題音声が行進し、音声途中で止めることはできません。

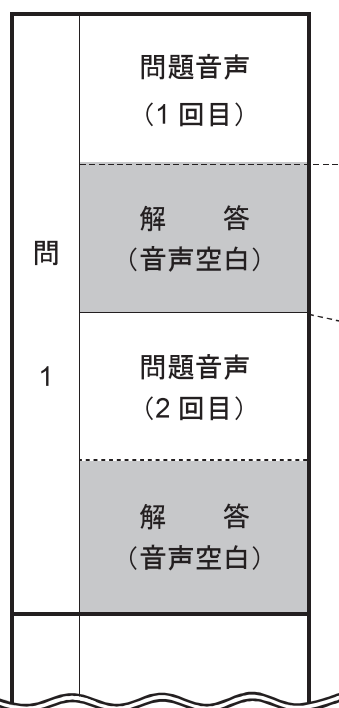
問題音声の時間は一般受験者と同じですが、各設問のあとに設けられている音声の流れない空白時間（問題冊子を読んだり、解答をするための時間）が一般受験者より長くなっています。進行について受験者の判断の余地はない反面、全ての設問を聴取することができます。

問題音声は設問ごとに2回流れます。

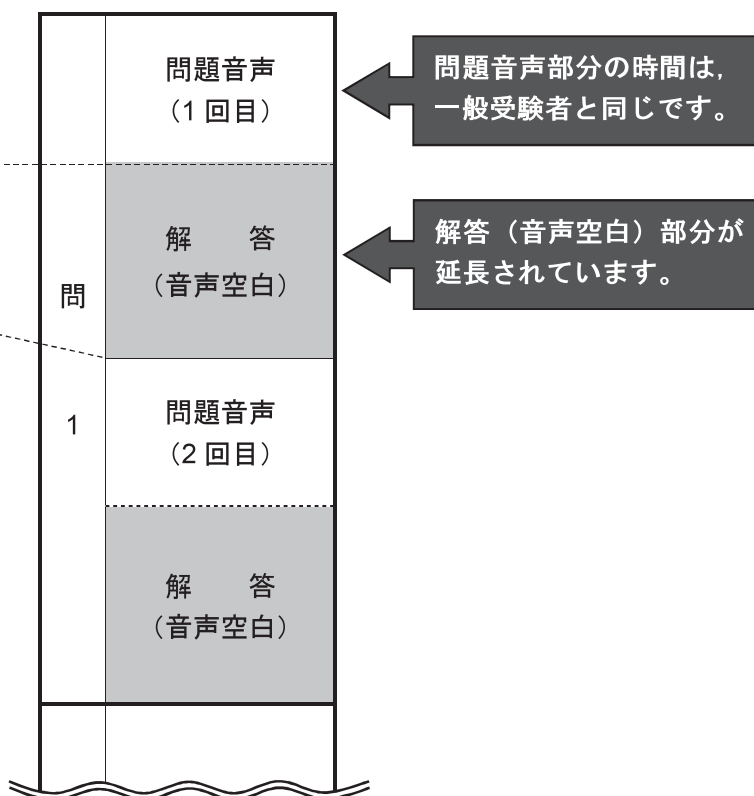
点字解答の解答用紙の交換については、監督者の指示により行い、解答時間には含まれません。

連続方式の時間延長部分

【一般受験者】



【連続方式】



音止め方式

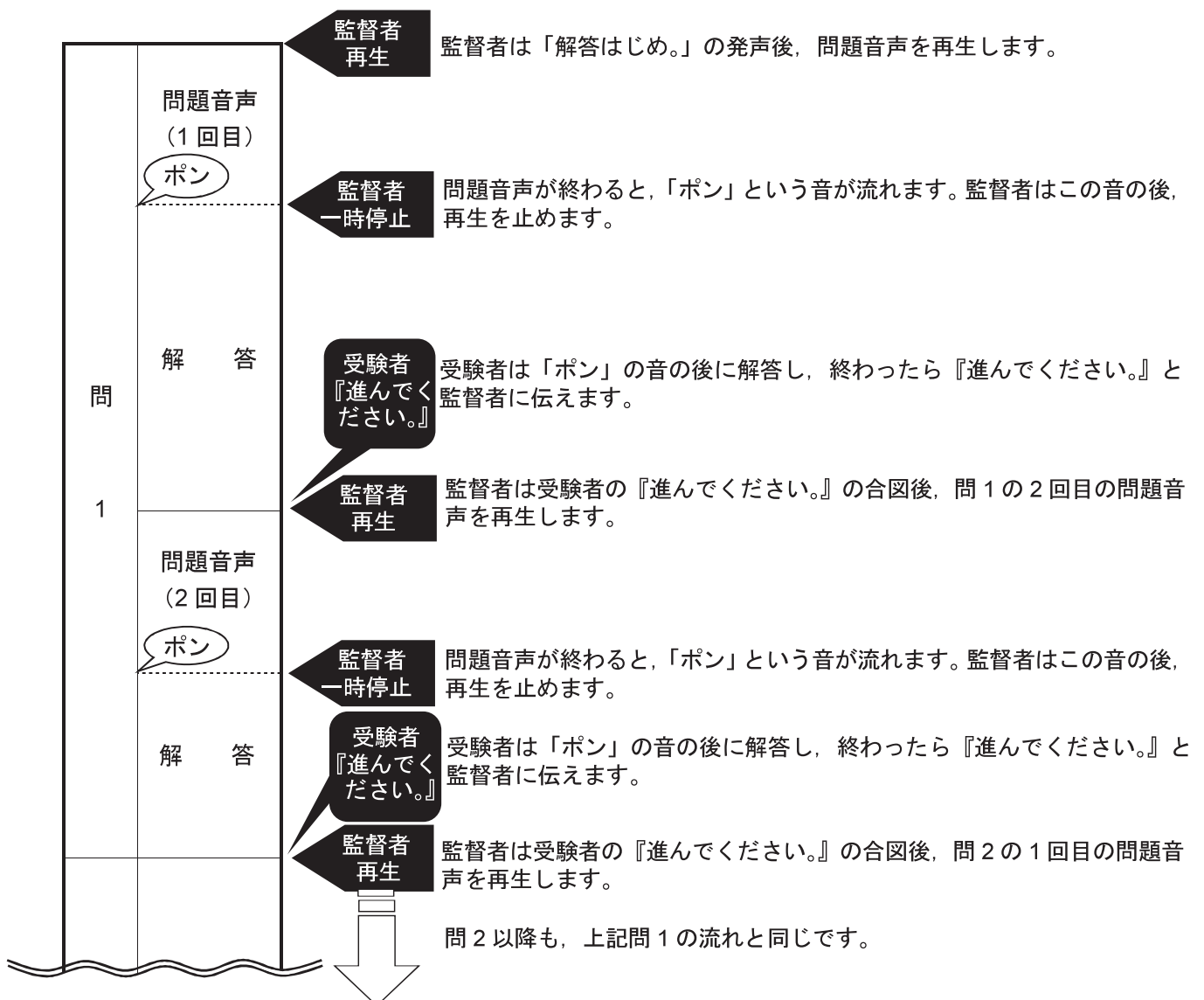
音止め方式は、監督者が設問ごとに音声を停止させて、受験者は音声の停止中に解答する方式です。監督者は、受験者の合図により、次の問題音声を再生します。

どの設問の解答に時間を多くかけるかを受験者が自分で判断できる反面、特定の設問の解答に時間をかけすぎると時間切れとなり、最後まで設問を聴取することができなくなることもあり得ますので、十分注意してください。

問題音声は設問ごとに2回流れます。CD プレーヤーの再生・一時停止は、監督者が操作します。

点字解答の解答用紙の交換については、いつでも行えますが、交換にかかった時間は解答時間に含まれます。

音止め方式における解答の流れ



4-5 文字・チェック解答

文字解答

文字解答とは、一般の解答用紙（マークシート）にマークすることが困難である者を対象として、文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入する解答方法です。（→8 ページ）

文字解答用紙への記入方法については、次のとおりです。
（以下の見本は、実物とは異なる場合があります。）

【文字解答用紙の1枚目】

受験番号、氏名、解答科目欄は、次のとおり記入してください。

監督者の指示に従って、受験番号（数字及び英字）を正しく記入してください。

【参 考】

前年度試験の文字解答用紙枚数

国語	: 3 枚
地理歴史、公民	: 3 枚(1 科目分)
外国語	: 4 枚
リスニング	: 2 枚
数学①	: 7 枚
数学②	: 11 枚
理科①(2 科目解答)	: 4 枚(2 科目分)
理科②	: 8 枚(1 科目分)

（原寸 222mm×279mm）

（見本）

文 字 解 答 用 紙 外 国 語

受 験 番 号 欄				
千位	百位	十位	一位	英字
9	9	0	2	C

氏 名
コマバジロウ

解 答 科 目 欄				
英語 (筆記)	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国語

解答する1科目だけを○で囲むこと。

漢字、ひらがな、カタカナのいずれでも構いません。

解答する科目を○で囲んでください。
（各試験時間と同様に行ってください。）

【文字解答用紙の2枚目以降】

解答記入欄は次のとおり記入してください。(受験する科目により、次の見本1～3のいずれかになります。)

【見本1】

(原寸 222mm×279mm)

解答 番号	解答記入欄	解答 番号	解答記入欄	解答 番号	解答記入欄	解答 番号	解答記入欄
1		6		11		16	
2		7		12		17	
3		8		13		18	

以下省略

解答番号2の解答記入欄に3と解答
する際の記入例

【見本2】

(原寸 222mm×279mm)

3	解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄
ア		カ		サ		タ		ナ	
イ		キ		シ		チ		ニ	

以下省略

【見本3】

(原寸 222mm×279mm)

3	解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄
1		6		11	
2		7		12	

以下省略

選択問題がある科目を解答する場合は、
対応した解答用紙に解答してください。
解答する問題番号に

チェック解答

チェック解答とは、一般の解答用紙（マークシート）にマークすることが困難である者を対象として、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（→12・14 ページ）

チェック解答用紙への記入方法については、次のとおりです。
（以下の見本は、実物とは異なる場合があります。）

【チェック解答用紙の 1 枚目】

受験番号、氏名、解答科目欄は、次のとおり記入、
チェックしてください。

【参 考】

前年度試験のチェック解答用紙枚数

国語	: 6 枚
地理歴史、公民	: 6 枚(1 科目分)
外国語	: 8 枚
リスニング	: 5 枚
数学①	: 18 枚
数学②	: 21 枚
理科①(2 科目解答)	: 8 枚(2 科目分)
理科②	: 8 枚(1 科目分)

監督者の指示に従って、受験番号（数字及び英字）を正しくチェックしてください。

（✓を表示するのが難しい場合は、例えば○・×・／など、解答箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。）

（原寸 222mm×279mm）

（見本）

チェック解答用紙 外国語

受 験 番 号 欄				
千 位	百 位	十 位	一 位	英 字
—	0	✓	0	A
1	1	1	✓	✓
2	2	2	2	C
3	3	3	3	H
4	4	4	4	K
5	5	5	5	M
6	6	6	6	R
7	7	7	7	U
8	8	8	8	X
✓	✓	9	9	Y
—	—	—	—	Z

受験番号をチェックすること。

氏 名

コマバ タロウ

解 答 科 目 欄

英 語 (筆記)	ド イ ツ 語	フ ラ ン ス 語	中 国 語	韓 国 語
✓				

解答する 1 科目だけをチェックすること。

漢字、ひらがな、カタカナの
いずれでも構いません。

解答する科目をチェックしてください。

（✓を表示するのが難しい場合は、例えば○・×・／など、解答箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。）

（各試験時間とも同様に行ってください。）

【チェック解答用紙の2枚目以降】

解答欄は次のとおりチェックしてください。(受験する科目により、次の見本1～4のいずれかになります。)

【見本1】

(原寸 222mm×279mm)

解答 番号	解 答 欄								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9

以下省略

解答番号1の解答欄に2と解答する際のチェック例

(✓を表示するのが難しい場合は、例えば○・×・／など、解答箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。)

解答箇所を訂正する場合は、消しゴムで消してください。消すことが困難な場合は、監督者又は介助者に申し出て消してもらうことができます。

【見本2】

(原寸 222mm×279mm)

3	解 答 欄											
	⊖	⊕	0	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
ア	—	±	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
イ	—	±	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

以下省略

【見本3】

(原寸 222mm×279mm)

3	解 答 欄														
	⊖	0	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	a	b	c	d
ア	—	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	a	b	c	d
イ	—	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	a	b	c	d

以下省略

【見本4】

(原寸 222mm×279mm)

4	解 答 欄								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9

以下省略

選択問題がある科目を解答する場合は、解答する問題番号に対応した解答用紙に解答してください。

4-6 拡大文字問題冊子

拡大文字問題冊子とは、一般の問題冊子（冊子の大きさはB 5 判、文字の大きさは10ポイント）では文字等を読み取ることが困難である者を対象として、一般の問題冊子と比べて文字等が拡大されている問題冊子です。この問題冊子には、文字の大きさが異なる2つの種類（14ポイント・22ポイント）があるので、受験上の配慮を申請する際に、原則としてどちらかを選択することになります。

なお、22 ポイントの問題冊子は、一般問題冊子や14 ポイントの問題冊子とレイアウト等が異なるため、以下の内容をよく確認しておいてください。

また、大学入試センターのホームページ（→裏表紙）にそれぞれの試験問題冊子のサンプルを掲載していますので、こちらも併せて確認しておいてください。

不明な点がある場合は、事前に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。

14ポイント問題冊子

問題冊子	文字の大きさ (ポイント)	一般問題冊子と比べて文字の拡大率が1.4倍（14ポイント） （図、表、写真等に記載されている文字及び脚注については、必ずしも14ポイントにはなりません。）
	文字の標準書体	ゴシック体
	冊子の大きさ	B 4 判
	とじ込んである科目	一般問題冊子と同一（各教科単位で全ての科目が合冊）
	ページ組み	一般問題冊子と同一 （一般問題冊子を単純拡大しているため、ページの構成は同一です。）
申請内容		受験上の配慮申請書で、「拡大文字問題冊子（14ポイント）の配付」を申請
配付する問題冊子		・ 拡大文字問題冊子（14ポイント） ・ 一般問題冊子

14ポイント〔文字のイメージ〕

だいがくにゆうし

大学入試センター 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

下線部②に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

【参 考】

一般問題冊子（B 5 判）の文字のイメージ（10 ポイント・明朝体ほか）

だいがくにゆう し

大学入 試センター 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

下線部④に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

2 2 ポイント問題冊子

問題冊子	文字の大きさ (ポイント)	一般問題冊子と比べて文字の拡大率が2.2倍（22ポイント） （図、表、写真等に記載されている文字及び脚注については、必ずしも22ポイントにはなりません。）
	文字の標準書体	ゴシック体
	冊子の大きさ	B 4 判
	とじ込んである科目	一般問題冊子と異なる（科目単位で1冊の問題冊子）
	ページ組み	一般問題冊子と異なる （文字の拡大率が大きいため、一般問題冊子での1ページ分が、22ポイント問題冊子では複数ページになります。）
申請内容		受験上の配慮申請書で、「拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付」を申請するとともに、「 <u>受験科目</u> 」を併せて申請
配付する問題冊子		・ 拡大文字問題冊子（22ポイント）（ <u>受験上の配慮申請時に申請した受験科目のみ</u> ） ・ 一般問題冊子

4
配受
慮
事上
項の

2 2 ポイント〔文字のイメージ〕

だいがくにゆう し

大学入 試センター 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

下線部④に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

5 通知文書

志願者から受験上の配慮申請のために提出された書類に対して、大学入試センターで審査を行った後、審査結果についての通知文書等を順次送付します。大学入試センターからの送付書類等と送付先は下表のとおりです。

通知文書一覧

通 知 文 書	確 認 事 項	大学入試センターからの送付時期
「受験上の配慮事項審査結果通知書」(注 1) ※ 受験上の配慮申請者全員に通知 (→25 ページ)	○ 受験上の配慮事項の内容	①出願前申請 (8 月 1 日(水)~9 月 5 日(水) までに申請) ⇒ 9 月下旬まで ----- ②出願前申請 (①以降) 及び出願時申請 ⇒ 11 月下旬まで (出願した者のみに送付)
「受験科目通知・確認書」(注 2) ※ 点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子 (22 ポイント) の配付の希望者のみ通知 (→27 ページ)	○ 受験科目	10 月下旬まで (出願した者のみに送付)
「確認はがき」(注 3) { ※志願者全員に通知 (→受験案内を参照)	○ 受験上の配慮の有無 ○ 受験教科 ○ その他	10 月 29 日(月) まで
「受験票」(注 3) { ※志願者全員に通知 (→受験案内を参照)	○ 受験上の配慮の有無 ○ 受験教科 ○ その他	12 月 17 日(月) まで
「受験上の配慮事項決定通知書」(注 1) ※ 出願した者のうち、受験上の配慮申請者 全員に通知 (→26 ページ)	○ 受験上の配慮事項の内容	12 月中旬まで (出願した者のみに送付)

送 付 先

区 分	送 付 方 法
高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校を平成 31 年 3 月に卒業見込みの者(ただし、下欄②の者を除く)	在学している学校に送付し、学校から配付されます。
① 上欄以外の者 ② 高等学校の通信制課程を平成 31 年 3 月に卒業見込みの者	志願者本人に直接送付します。

※ 出願後の不慮の事故等により受験上の配慮事項を決定した場合、「受験上の配慮事項決定通知書」は、上表にかかわらず、志願者本人に送付します。(→28 ページ)

(備考)

- (注 1) の「受験上の配慮事項審査結果通知書」及び「受験上の配慮事項決定通知書」が手元に届いたら、記載内容について本人と高等学校等が確認し、申請した配慮事項に漏れ等がある場合は、必ず、大学入試センター事業第 1 課(→裏表紙)まで連絡してください。
- (注 2) の「受験科目通知・確認書」により、点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子(22 ポイント)の配付の希望者には、受験科目等について通知しますので、確認してください。
- (注 3) の「確認はがき」及び「受験票」により、受験教科について通知しますので、確認してください。(「確認はがき」及び「受験票」には受験上の配慮の有無の他に、志願票の記入事項のうち、特に重要な事項を表示していますので、受験案内に沿って十分に確認してください。)
- 「志願票」及び「受験上の配慮申請書」は、必ずコピーを取り、大切に保管しておいてください。

5-1 受験上の配慮事項の決定通知

(1) 受験上の配慮事項審査結果通知書

受験上の配慮事項の審査結果は、9月5日(水)(消印有効)までに申請を行った者については9月下旬までに、これ以降に申請を行った者(出願した者のみ)については11月下旬までに、「**受験上の配慮事項審査結果通知書**」により通知します。

「**受験上の配慮事項審査結果通知書**」が手元に届いたら、記載事項を確認し、申請した配慮事項に漏れ等がある場合は、必ず、受領日を含め1週間以内に大学入試センター事業第1課(→裏表紙)まで連絡してください。

受験上の配慮事項審査結果通知書

(見 本)

平成31年度 大学入学者選抜大学入試センター試験
受 験 上 の 配 慮 事 項 審 査 結 果 通 知 書

整理番号

12-3456

153-8501

トウキョウト

メグロク コマバ 2-19-23

西多摩高等学校

(コマバ タロウ)

駒場 太郎 殿

あなたから申請のあった受験上の配慮事項についての審査結果を、次のとおり通知します。

平成30年 月 日

独立行政法人大学入試センター理事長

○ ○ ○ ○

受験上の配慮事項

〔許可事項〕

- ・代筆解答(別室)
- ・試験室における介助者の配置
- ・障害者用トイレに近い試験室で受験
- ・特製机・椅子の試験場側での準備
- ・車椅子の持参使用
- ・試験室入口までの付添者の同伴
- ・試験場への乗用車での入構

- ・ヘッドホンの貸与

〔不許可事項〕

- ・代筆解答(時間延長)(別室)(連続方式)

(注) 申請した配慮事項に漏れ等がある場合は、必ず、受領日を含め1週間以内に大学入試センターまで連絡してください。

(2) 受験上の配慮事項決定通知書

決定した受験上の配慮事項は、12月中旬までに、出願した者に送付する「受験上の配慮事項決定通知書」により通知します。

この決定通知書は、受験票とは別に送付しますが、その際「受験上の注意（受験上の配慮決定者用）」を同封しますので、よく読んでおいてください。

なお、この「受験上の配慮事項決定通知書」は、受験票・写真票・受験上の注意（受験上の配慮決定者用）と同じく試験当日、試験場に持参するものですので、大切に保管しておいてください。

受験上の配慮事項決定通知書

(見 本)

平成 31 年度 大学入学者選抜大学入試センター試験

受 験 上 の 配 慮 事 項 決 定 通 知 書

整理番号	試験場コード	受験番号
12-3456	200011	1001X

153-8501 トウキョウト
メグロク コマバ 2-19-23

西多摩高等学校
(コマバ 郊外)
駒場 太郎 殿

あなたから申請のあった受験上の配慮事項について次のとおり決定しましたので、通知します。

平成 30 年 12 月 日

独立行政法人大学入試センター理事長
○ ○ ○ ○

受験上の配慮決定事項

[許可事項]

- ・代筆解答（別室）
- ・試験室における介助者の配置
- ・障害者用トイレに近い試験室で受験
- ・特製机・椅子の試験場側での準備
- ・車椅子の持参使用
- ・試験室入口までの付添者の同伴
- ・試験場への乗用車での入構
- ・ヘッドホンの貸与

[不許可事項]

- ・代筆解答（時間延長）（別室）（連続方式）

「点字解答」、「代筆解答」又は「拡大文字問題冊子（22 ポイント）の配付」を許可した者の受験科目

1 日 目	2 日 目
世 界 史 B 英 語	数 学 I 生 物 学 地 学

(注) 1 試験当日は、本通知書、受験票、写真票及び受験上の注意（受験上の配慮決定者用）を必ず持参してください。
2 肢体不自由等の受験者の付添者は、係員の指示を受け、付添者控室に入室してください。
なお、控室入室後はすべて係員の指示に従ってください。
3 本通知書と一緒に送付した受験上の注意（受験上の配慮決定者用）をあらかじめよく読んで、理解しておいてください。

※ 通知する配慮事項は、大学入試センター試験における受験上の配慮です。志望大学の個別学力検査等において配慮を希望する場合は、別途、志望大学に相談してください。(→表紙裏)

5-2 受験科目の通知・確認

(1) 点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付を申請し、出願した者には、10月下旬までに、「受験科目通知・確認書」により受験科目を通知します。

(2) 「受験科目通知・確認書」が手元に届いたら、受験科目を確認し、誤りがない場合は、校長又は保護者等が「確認及び署名欄」にチェック及び署名をしたものをコピーして、受領日を含め1週間以内にコピーを大学入試センター事業第1課(→裏表紙)まで返送してください。

なお、受験科目に誤りや漏れがある場合は、当該箇所を「赤のボールペン」で修正したものを、校長又は保護者等が「確認及び署名欄」にチェック及び署名をしたものをコピーして、受領日を含め1週間以内にコピーを大学入試センターまで返送してください。届出内容に従って受験科目を訂正します。届出後の受験科目の訂正は一切受け付けません。

なお、受験教科については、「確認はがき」及び「受験票」により通知しますので、そちらで確認してください。

(見本)

平成31年度 大学入学者選抜大学入試センター試験 受験科目通知・確認書

整理番号
12-3456

153-8501 トウキョウト

メグロク コマハ 2-19-23

西多摩高等学校

(コマハ 知リ)
駒場 太郎 殿

あなたから登録のあった受験科目について、
通知します。

平成30年10月 日

独立行政法人大学入試センター理事長
○ ○ ○ ○

【受験科目】(代筆解答)

1日目	2日目
世界史B語 世英	数生学I 地物

確認及び署名欄

- 上記の受験科目に相違ありません。 ☐ } どちらかを必ず
○ 上記の受験科目は、登録した科目と異なります。 ☐ } チェック

高等学校等の名称 _____

校長又は保護者等の氏名 _____ (職名・続柄)

(注) 1 受験科目に誤りがない場合は、本通知書の確認及び署名欄に校長又は保護者等がチェック及び署名をし、コピーをして、受領日を含め1週間以内にコピーを大学入試センターまで返送してください。

2 受験科目に誤りや漏れがある場合は、当該箇所を「赤のボールペン」で修正し、本通知書の確認及び署名欄に校長又は保護者等がチェック及び署名をし、コピーをして、受領日を含め1週間以内にコピーを大学入試センターまで返送してください。

6 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

- (1) 大学入試センター試験の出願後の不慮の事故等（交通事故，負傷，発病等）のため受験上の配慮を希望する者には，申請に基づき大学入試センターで審査の上，受験上の配慮事項を決定します。

なお，この配慮は，申請する理由が出願後に発生したときに限り行うものです。したがって，出願時までに申請すべき内容であった場合には対象となりません。

- (2) 不慮の事故等のため受験上の配慮を希望する場合は，受験票の「問合せ大学」欄に記載された大学に志願者本人又は代理人がまず電話連絡した上で，平成31年1月16日（水）17時までに「受験票」及び「医師の診断書（任意の様式）」を持参し，申請してください。

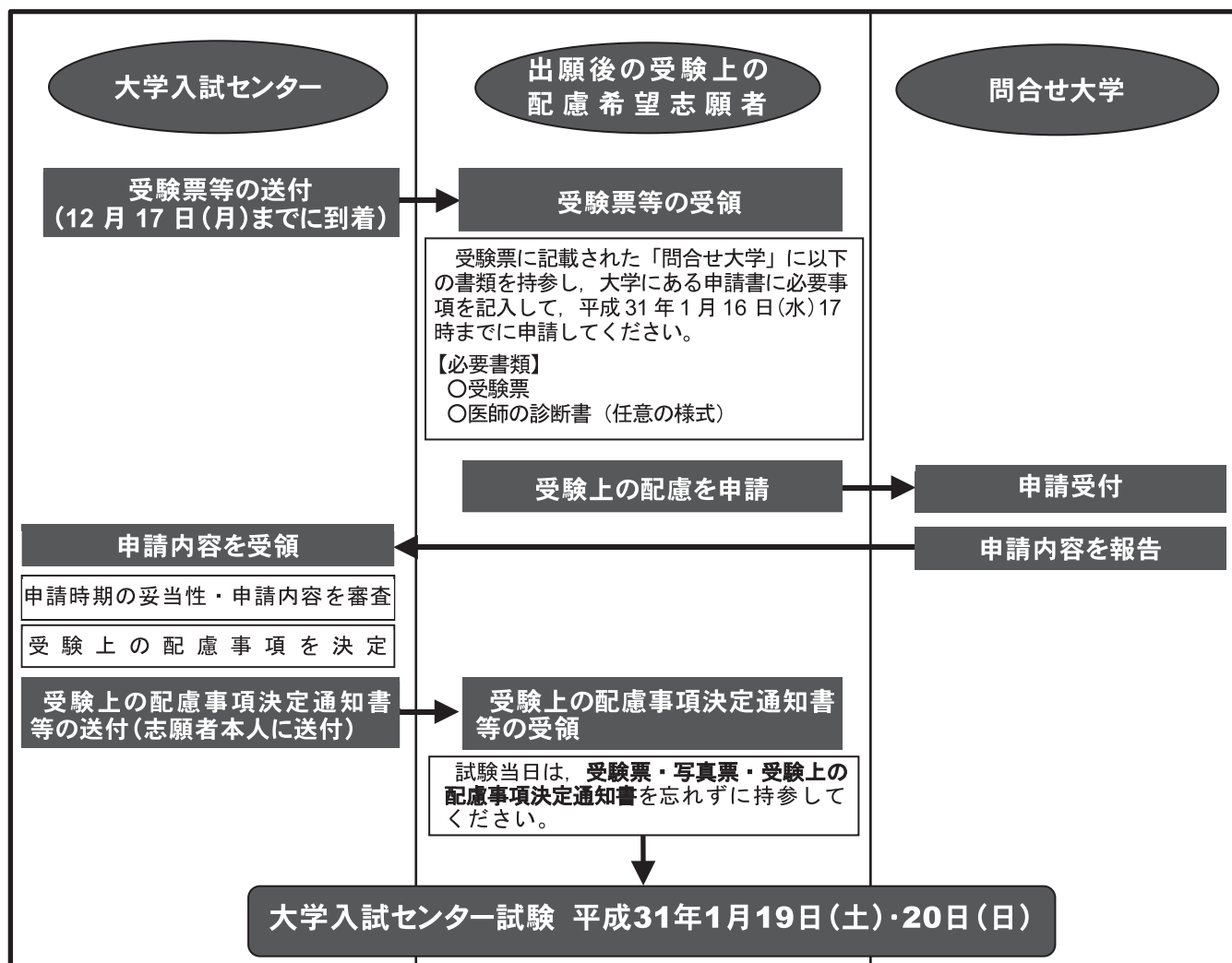
なお，「医師の診断書（任意の様式）」には，発症等の時期及び大学入試センター試験において希望する受験上の配慮が必要な理由を必ず明記してください。大学入試センターでは，「問合せ大学」から回付された書類を審査の上，配慮事項を決定し，「受験上の配慮事項決定通知書」により志願者に通知します。「受験上の配慮事項決定通知書」受領後は記載内容を本人等が確認し，申請した配慮事項等に漏れがある場合は，大学入試センター事業第1課（→裏表紙）まで直ちに連絡してください。

また，障害等の程度や希望する配慮によっては，十分な審査を行うため，大学入試センターから，「医師の診断書」以外に追加で書類等の提出を求める場合があります。

- (3) 申請が試験直前であったり，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する配慮が行えないこともありますので，不慮の事故等のため受験上の配慮を希望する必要がある場合には，速やかに申請してください。

- (4) 申請時期が遅い場合には「受験上の配慮事項決定通知書」等が試験前日までに届かないことがあります。この場合，大学入試センターから決定した配慮事項を電話で連絡します。

【申請から受験上の配慮事項の決定・通知，受験までの流れ】



7 申請書類

受験上の配慮申請で使用する様式は、36 ページ以降にとじ込んでいます。

7-1 志願票の記入方法

「志願票」（受験案内に添付）では、「障害等のある方の受験上の配慮」欄の「希望する」を○で囲んでください。

平成31年度大学入学者選抜大学入試センター試験 志願票									
出願期間：平成30年10月1日（月）～10月12日（金）（10月12日）									
折 ら ず に お し て	① 高等学校等コード （「高等学校等コード表」により記入）						出身学校名		② 障害等のある方の 受験上の配慮 （別途申請が必要）
	2	1	3	4	4	0	6	西 多 摩	希望する
	1	2	3	4	5	6	7		
以下省略									

②障害等のある方の受験上の配慮欄
 受験上の配慮を申請する場合は、「希望する」を○で囲んでください。出願前に申請を行った場合も、必ず、○で囲んでください。

7-2 受験上の配慮申請書の記入上の注意

受験上の配慮申請書の用紙は、この冊子にとじ込んであるものを使用し、記入に当たっては、次の事項をよく読んで記入してください。

- (1) 申請書の記入は本人、保護者、又は担任の教員（学級担任等）等のいずれでも構いません。
- (2) この申請書は、卒業見込者については、担任の教員（学級担任等）と志願者が相談の上、記入してください。
 卒業見込み以外の者については、保護者等と志願者が相談の上、記入してください。
- (3) 次のページの各欄の記入方法を参照して、太枠の中のみ、黒又は青のボールペンで丁寧に記入してください。誤って記入した場合は、誤記部分に二重線を引き、訂正してください。
- (4) ②整理番号欄については卒業見込者のみ、学校で取りまとめる志願票と同じ整理番号を学校において記入してください。（出願前に申請する場合、記入は不要です。）
- (5) ⑩記入者名欄については、卒業見込者の場合は、校長名を記入し、職印を押してください。また、担任の教員（学級担任等）の氏名、電話番号も併せて記入してください。卒業見込み以外の者については、記入者が署名、捺印してください。
- (6) 8～15 ページの受験上の配慮内容一覧にある【ア】～【カ】の区分に記載のない配慮事項を希望する場合は、申請書「㉗その他の希望配慮事項等」欄に希望する配慮事項を記入し、症状等に応じた冊子巻末にとじ込みの診断書等を提出してください。
- (7) 希望する配慮事項として審査の対象となるのは、申請書に記載のある事項です。診断書、状況報告書等のみに記載している事項については、審査の対象とならない場合がありますので、希望する配慮事項の記入漏れがないよう十分に注意してください。
- (8) 出願前申請において不許可となった事項について、再度、出願時に同様の症状で申請することはできませんので、受験上の配慮申請書、状況報告書の記入に当たっては、漏れや不備がないよう十分に注意してください。

7 申請書類

【裏面】の記入方法及び記入例

⑩～⑪障害等の種類と程度欄

該当する事項の「□」を塗りつぶしてください。

※ 該当する「□」の中を、黒又は青のボールペンで塗りつぶしてください。（塗りつぶすのが難しい場合は、レなどチェックで表示してください。）

障 害 等 の 種 類 と 程 度												
⑯ 視 覚 障 害				⑰聴覚障害		⑱ 肢 体 不 自 由				⑲ 病 弱	⑳発達障害	㉑その他
点字による教育を受けている者	良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者	両眼による視野について強度視野障害のある者	左記以外で視覚に関する配慮を必要とする者	両耳の平均聴力レベルが60dB以上の者	左記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者	下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者	左記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者	慢性的呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とする者	その他の病気による体調不良等で配慮を必要とする者
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☒	☒	☐	☐	☐	☐
297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309

⑯ この欄に、受験に際して配慮を希望する理由（症状及び学校等の授業での状況等）を簡潔に記入してください。

脳性麻痺による右上肢及び下肢障害があります。

字を書くことに著しく時間がかかります。授業ではノートをとることに時間がかかります。

⑯受験に際して配慮を希望する理由（症状及び学校等の授業での状況等）記入欄

症状及び学校等の授業での状況等を詳しく記入してください。

⑭～⑮に記載されている受験上の配慮事項以外に希望する配慮事項がある場合には、⑯その他の希望配慮事項等欄に記入して、この欄に記入しないでください。

また、⑭又は⑮の「別室の設定」を希望する者は、必ず希望する理由を記入してください。

⑭～⑮受験に際して希望する配慮事項欄

受験に際して希望する配慮事項の「□」を塗りつぶしてください。

「点字解答」、「文字解答(1.3倍)」、「チェック解答(1.3倍)」、「代筆解答(時間延長)」又は「試験時間の延長(1.3倍)」を希望する場合は、リスニングにおける延長方式(連続方式又は音止め方式のどちらか)を選択し、塗りつぶしてください。

※リスニングを受験しない場合もどちらかを塗りつぶしてください。

リスニングにおいてICプレーヤー付属のイヤホン以外の音声聴取の方法を希望する場合は、希望するものを一つ選択し、塗りつぶしてください。

誤って塗りつぶした場合は、二重線を引き、訂正してください。

⑯その他の希望配慮事項等欄

この欄には⑭～⑮に記載されている受験上の配慮事項以外に希望する配慮事項を簡条書き等により、簡潔に記入してください。

- ・歩行器の持参使用。
- ・座席を試験室正面に向かって左側に指定。

※ 受験上の配慮申請のために提出された書類は一切返却できませんので、注意してください。

独立行政法人大学入試センター

配慮事項の記入に当たっての区分別注意事項

申請書に配慮事項を記入する際は、次の区分別の注意事項をよく確認してください。
(記入の漏れや間違いが多く、注意が必要な箇所です。)

【ア】視覚に関する配慮事項

受験上の配慮申請書【表面】(抜粋)

地 理 歴 史				公 民				数 学				情 報 関 係 基 礎
世界史 A	世界史 B	日本史 A	日本史 B	地理 A	地理 B	現代社会	倫理	倫理・政治・経済	倫理・政治・経済	数学 I	数学 II	簿記・会計
☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☒	☒	☐

受験上の配慮申請書【裏面】(抜粋)

② この欄に、受験に際して配慮を希望する理由(症状及び学校等の授業での状況等)を簡潔に記入してください。

授業では、22ポイント拡大教科書を使用しています。
また、定期試験では、テスト用紙を拡大コピーして受けています。

③ 視 覚 に 関 する 配 慮 事 項

点字器等の試験場での保管	文字解答(別室)			拡大文字問題冊子の配付	
	試験時間1.3倍延長		試験時間延長なし	14 ポイント	22 ポイント (別室)
	リスニングにおける延長方式		連続方式		
	音止め方式		にプレーヤー		
☐	☐	☐	☐	☐	☒

「拡大文字問題冊子の配付」を希望する場合は、申請書の【裏面】②欄で、高等学校等で使用している教科書や、定期試験等での状況(拡大コピーをして配付しているなど)を記入してください。

なお、「拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付」を希望する場合は、申請書の【表面】の受験科目を○で囲む必要があります。

【イ】聴覚に関する配慮事項

受験上の配慮申請書【裏面】(抜粋)

④ 聴 覚 に 関 する 配 慮 事 項				
手話通訳士等の配置+注意事項等の文書による伝達	注意事項等の文書による伝達	座席を前列に指定	補聴器又は人工内耳の装用	リスニングの免除
☐	☐	☒	☒	☒

補聴器を使用している場合は、補聴器の種類・型式が記入された医師の診断書を提出してください。

リスニングの免除を希望する場合は
「手話通訳士等の配置+注意事項等の文書による伝達」
「注意事項等の文書による伝達」
「座席を前列に指定」
「補聴器又は人工内耳の装用」
の申請も必要がないかよく確認してください。
※記入漏れが多い箇所です。

【ウ】肢体不自由・【エ】病弱・【カ】その他の配慮事項

受験上の配慮申請書【裏面】(抜粋)

に 関 する 配 慮 事 項				そ の 他 の 配 慮 事 項						
試験室における介助者の配置	トイレに近い試験室での受験			1階又はエレベーターが利用可能な試験室での受験	特製机・椅子の持参使用	特製机・椅子の試験場側での準備	車椅子の持参使用	杖の持参使用	試験場への乗用車での入構	座席を試験室の出入口に近いところに指定
	形態は問わない	洋式	障害者用							
☐	☒	☐	☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐	☒

「特製机・椅子の持参使用」又は「特製机・椅子の試験場側での準備」を希望する場合は、⑦その他の希望配慮事項等欄に特製机・椅子の規格等を記入してください。
又は別紙に記入して添付してください。

トイレに近い試験室での受験を希望する場合は
「座席を試験室の出入口に近いところに指定」
の申請も必要がないかよく確認してください。
※記入漏れが多い箇所です。

【才】発達障害に関する配慮事項

状況報告書（発達障害関係）

氏 名			昭 和 平 成	年	月	日 生	性 別 男 ・ 女
住 所							
在 学 期 間	平成 昭和	年	月	から	平成 昭和	年	月まで
記入について	○ 以下の配慮事項のうち必要とするものを○で囲み、それぞれについて、必要とする理由を詳しく記入してください。受験上の配慮申請書で希望した配慮事項については、必ず理由を記入してください。 ○ 高等学校等で行った配慮については、裏面に記入してください。 ○ 高等学校等に在籍していない場合は、保護者等が志願者の所属する高等学校等以外の教育機関等における状況等及び専門家等による所見を可能な範囲で記入してください。						
	必要とする理由						
配慮事項（必要とするものを○で囲んでください）	試験時間の延長 (1.3倍)	※ 試験時間の延長が許可された場合、別室となりますが、延長が許可されなかった場合でも、別室を必要とする場合は、下記の別室の設定欄に必要とする旨を記入してください。					
	チェック 解答						
	拡大文字 問題冊子の配付	※ 必要とする理由を記入してください。特に個室（試験室に受験者1名）を必要とする場合は、その理由についても併せて記入してください。 ※ 状況報告書（別室の設定）を提出する必要はありません。					
	注意事項等の文書 による伝達						
	別室の設定						
	その他 (リスニングの免除等)						

発達障害に関する配慮事項を希望する場合は、申請書【裏面】でチェックした配慮事項について、必ず状況報告書（発達障害関係）にその配慮事項を必要とする理由を漏れなく記入してください。

受験上の配慮申請書【裏面】（抜粋）

㊤ 発 達 障 害 に 関 す る 配 慮 事 項									
マークシート解答（別室）		チェック解答（別室）			拡大文字問題冊子の配付		注意事項等の文書による伝達	別室の設定	
試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長		試験時間延長なし	14 ポイント	22 ポイント（別室）			
リスニングにおける延長方式		リスニングにおける延長方式							
連続方式	音止め方式	連続方式	音止め方式	にプレーヤー					
☐ 1	☐ 2	☒ 1	☐ 2	☐	☐ 1	☐ 2	☒	☒	
344		345		346	347		348	349	

【複数の区分の配慮事項を申請する場合】

次のように複数の区分の配慮事項を申請することもできます。

受験上の配慮申請書【裏面】(抜粋)

㉓ 視 覚 に 関 す る 配 慮 事 項												
点字解答（別室）		点字器等の試験場での保管	文字解答（別室）			拡大文字問題冊子の配付		拡大鏡等の持参使用	窓側の明るい座席を指定	照明器具の持参使用	照明器具の試験場側での準備	
試験時間1.5倍延長			試験時間1.3倍延長		試験時間延長なし	14 ポイント	22 ポイント （別室）					
リスニングにおける延長方式			リスニングにおける延長方式									
連続方式	音止め方式		連続方式	音止め方式								ICプレーヤー
☐ 1	☐ 2	☐	☒ 1	☐ 2	☐	☐ 1	☐ 2	☐	☐	☐	☐	
310		311	312		313	314		315	316	317	318	

㉔ 聴 覚 に 関 す る 配 慮 事 項							大学入試センター記入欄2						
手話通訳士等の配置＋注意事項等の文書による伝達	注意事項等の文書による伝達	座席を前列に指定	補聴器又は人工内耳の装着	リスニングの免除	リスニングにおける音声聴取の方法（どれか一つを選んでください。）					☐ ㉔	☐ ㉕	☐ ㉖	☐ ㉗
					イヤホン又はヘッドホンの持参使用	CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式（別室）	補聴器を外してイヤホンを使用	補聴器又は人工内耳のコネクターに持参したコードを接続	ヘッドホンの貸与				
					☐ 1	☐ 2	☒	☐	☐	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
319		320	321	322	323					324	325	326	327

㉕ 肢 体 不 自 由 ・ 病 弱 に 関 す る 配 慮 事 項 ， そ の 他 の 配 慮 事 項																			
チェック解答（別室）		代筆解答（別室）		試験室入口までの付添者の同伴	試験室における介助者の配置	トイレに近い試験室での受験			1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験	特製机・椅子の持参使用	特製机・椅子の試験場側での準備	車椅子の持参使用	杖の持参使用	試験場への乗用車の入構	座席を試験室の出入口に近いところに指定	別室の設定	リスニングにおいて途中退室するため音声を一時的停止（別室）		
試験時間1.3倍延長	試験時間延長なし	試験時間1.3倍延長	試験時間延長なし			形態は問わない	洋式	障害者用											
リスニングにおける延長方式	リスニングにおける延長方式	リスニングにおける延長方式	リスニングにおける延長方式																
連続方式	音止め方式	ICプレーヤー	連続方式															音止め方式	ICプレーヤー
☐ 1	☐ 2	☐	☐ 1	☐ 2	☐	☒	☐	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐		
328		329	330		331	332	333	334			335	336	337	338	339	340	341	342	343

㉖ 発 達 障 害 に 関 す る 配 慮 事 項										大学入試センター記入欄3	㉚	350	1	2											
マークシート解答（別室）		チェック解答（別室）		拡大文字問題冊子の配付		注意事項等の文書による伝達	別室の設定	351																	
試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長		試験時間延長なし	14 ポイント			22 ポイント （別室）	355																
リスニングにおける延長方式		リスニングにおける延長方式							ICプレーヤー						363										
連続方式	音止め方式	連続方式	音止め方式												367										
☐ 1	☐ 2	☐ 1	☐ 2	☐	☐ 1	☐ 2	☐	☐																	
375		379			383																				
387		391			395																				
399		403			407																				

提出書類の組合せ

申請には、区分や希望する配慮事項により、次の①受験上の配慮申請書、②診断書、③状況報告書の所定の様式を組み合わせ提出してください。

① 受験上の配慮申請書【必須】

申請書に希望する配慮事項を必ず記入してください。申請書に記入が無い場合は配慮されません。

② 診断書【必須】

診断書は、区分に対応した様式のことを提出してください。

区 分	使用する様式	掲載ページ
視 覚 障 害	診断書（視覚障害関係）（注 1）	p. 41
聴 覚 障 害	診断書（聴覚障害関係）	p. 43
肢 体 不 自 由	診断書（肢体不自由関係）	p. 45
病 弱 ・ そ の 他	診断書（病弱関係・その他）	p. 47
発 達 障 害	診断書（発達障害関係）	p. 49

③ 状況報告書【以下に該当する場合に提出】

状況報告書は、希望する配慮が(1)のいずれかに該当する場合には、それぞれに対応した様式のことを提出してください。複数該当する場合には、該当するもの全て提出してください。

ただし、区分が「発達障害」の場合には、希望する配慮にかかわらず、(2)のみ提出してください。

(1) 以下の「希望する配慮」に対応した様式のことを提出してください。

希望する配慮	使用する様式	掲載ページ
リスニングの免除	状況報告書（リスニング免除）	p. 51
試験時間延長（1.3 倍）	状況報告書（試験時間延長（1.3 倍））（注 2）	p. 53
代 筆 解 答	状況報告書（代筆解答）	p. 55
別 室 の 設 定	状況報告書（別室の設定）（注 3）	p. 57

(2) 区分が「発達障害」の場合には、必ず提出してください。

((1)の他の状況報告書を提出する必要はありません。)

区 分	使用する様式	掲載ページ
発達障害	状況報告書（発達障害関係）	p. 59

(備考)

- (注 1) の「診断書（視覚障害関係）」に代えて、点字解答希望者については、「校長による点字学習の証明」（任意の様式）でも可能です。
- (注 2) の「状況報告書（試験時間延長（1.3 倍））」については、視覚障害により試験時間の延長（1.3 倍）を申請する場合には、提出する必要はありません。
また、代筆解答希望者で、試験時間の延長（1.3 倍）を申請する場合にも、「状況報告書（代筆解答）」に試験時間の延長を必要とする理由を記入するため、提出する必要はありません。
- (注 3) の「状況報告書（別室の設定）」については、別室での受験を希望する場合に提出が必要です。
ただし、希望配慮事項のうち、点字・文字・チェック・代筆解答、試験時間延長、拡大文字問題冊子（22 ポイント）の配付、CD プレーヤーのスピーカーから直接音声聞く方式及びリスニングにおいて途中退室するため音声を一時停止の配慮（別室において配慮する事項）を申請する場合は、提出する必要はありません。
- 障害等の程度や希望する配慮によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから追加で書類等の提出を求める場合があります。

「受験上の配慮申請様式」（各様式はこれ以降にとじ込み）

前ページ又は裏表紙を参照して、申請に必要となる資料を準備してください。

● 平成 31 年度大学入試センター試験受験上の配慮申請書（両面）	37
● 平成 31 年度大学入試センター試験受験上の配慮出願前申請済届	39
● 診断書（視覚障害関係）（両面）	41
● 診断書（聴覚障害関係）（両面）	43
● 診断書（肢体不自由関係）（両面）	45
● 診断書（病弱関係・その他）（両面）	47
● 診断書（発達障害関係）（両面）	49
● 状況報告書（リスニング免除）（両面）	51
● 状況報告書（試験時間延長（1.3倍））（両面）	53
● 状況報告書（代筆解答）（両面）	55
● 状況報告書（別室の設定）（両面）	57
● 状況報告書（発達障害関係）（両面）	59

平成31年度大学入試センター試験
受験上の配慮申請書（裏面）

※ 該当する「□」の中を、黒又は青のボールペンで塗りつぶしてください。（塗りつぶすのが難しい場合は、レなどチェックで表示してください。）

障害等の種類と程度														
⑯ 視覚障害				⑰ 聴覚障害		⑱ 肢体不自由				⑲ 病弱		⑳ 発達障害		㉑ その他
点字による教育を受けている者	良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者	両眼による視野について強度視野障害のある者	左記以外で視覚に関する配慮を必要とする者	両耳の平均聴力レベルが60dB以上の者	左記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者	下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者	左記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者	慢性的呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とする者	その他の病気による体調不良等で配慮を必要とする者		
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309		

㉒ この欄に、受験に際して配慮を希望する理由（症状及び学校等の授業での状況等）を簡潔に記入してください。

㉓ 視覚に関する配慮事項																		
点字解答（別室）		点字器等の試験場での保管	文字解答（別室）				拡大文字問題冊子の配付		拡大鏡等の持参使用	窓側の明るい座席を指定	照明器具の持参使用	照明器具の試験場側での準備						
試験時間1.5倍延長			試験時間1.3倍延長		試験時間延長なし	14ポイント	22ポイント（別室）											
リスニングにおける延長方式			リスニングにおける延長方式															
連続方式	音止め方式		連続方式	音止め方式														
□1	□2	□	□1	□2	□	□1	□2	□	□	□	□							
310		311	312		313	314		315	316	317	318							

㉔ 聴覚に関する配慮事項										
手話通訳士等の配置に関する伝達	注意事項等の文書による伝達	座席を前列に指定	補聴器又は人工内耳の着用	リスニングの免除	イヤホン又はヘッドホンの持参使用	ICプレーヤーの直接音声出力方式（別室）	ICプレーヤーのスピーカーからイヤホンやヘッドホンで聴く使用	補聴器を外してイヤホンやヘッドホンで聴く使用	補聴器又は人工内耳の接続コードを貸与	ヘッドホンの貸与
□1	□2	□	□	□	□1	□2	□3	□4	□5	
319		320	321	322	323					

㉕ 肢体不自由・病弱に関する配慮事項																			その他の配慮事項				
マークシート解答（別室）	代答解答（別室）		試験場入口付近に付添者の配置	試験室に近接したトイレでの受験	1階又はエレベーター利用可能な試験室での受験	特製机・椅子の持参使用	特製机・椅子の試験場側の準備	車椅子の持参使用	試験場への乗用車の入構	試験場への乗用車の入構	座席と試験室の出口に近いところに指定	別室の指定	リスニングにおいて、中退室するため音声を一時的停止（別室）										
試験時間1.3倍延長	試験時間延長なし	試験時間1.3倍延長	試験時間延長なし																				
リスニングにおける延長方式		リスニングにおける延長方式																					
連続方式	音止め方式	ICプレーヤー	連続方式	音止め方式	ICプレーヤー																		
□1	□2	□	□1	□2	□	□	□1	□2	□3	□	□	□	□										
328		329	330		331	332	333	334		335	336	337	338	339	340	341	342	343					

㉖ 発達障害に関する配慮事項										大学入試センター記入欄3	㉗ その他の希望配慮事項等（記載事項以外で、希望する配慮事項があれば簡潔に記入してください。）									
マークシート解答（別室）		チェック解答（別室）				拡大文字問題冊子の配付		注意事項等の文書による伝達	別室の設定											
試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長		試験時間延長なし	14ポイント	22ポイント（別室）														
リスニングにおける延長方式		リスニングにおける延長方式																		
連続方式	音止め方式	連続方式	音止め方式																	
□1	□2	□1	□2	□	□1	□2	□	□												
344		345		346	347		348	349												

⑳	350	1	2															
㉘	351									355						359		
	363									367						371		
	375									379						383		
	387									391						395		
	399									403						407		

※ 受験上の配慮申請のために提出された書類は一切返却できませんので、注意してください。

出願前申請期間（8月1日(水)～9月28日(金)）
に受験上の配慮を申請した場合は、この申請済届を
出願時（10月1日(月)～10月12日(金)）に必ず出願
書類とともに提出してください。

平成 31 年度大学入試センター試験 受験上の配慮出願前申請済届

過年度のものなので、
※ 大学入試センター記入欄には何も記入しないでください。
使用しないでください

① 高等学校等コード (受験案内 p.55～72 参照)						
② 出身学校名	高等学校 学 校					
③ 氏 名	フリガナ					
	漢 字					
④ 卒業見込み・ 卒業の別	1 卒業見込み	⑤ 性 別	1 男			
	2 卒 業		2 女			
⑥ 生 年 月 日	1 昭 和 2 平 成	年	月	日		

独立行政法人大学入試センター

診 断 書 （ 視 覚 障 害 関 係 ）

この診断書は、大学入試センター試験において志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

診
断
書

氏 名			昭 和 平 成	年	月	日 生	性 別 男 ・ 女
住 所							
診 断 名							
視 力	右	(x D Cyl D Ax)					
	左	(x D Cyl D Ax)					
現 症 の 記 入 に つ い て	○ 視野障害により試験時間延長（1.3 倍）を必要とする場合は、裏面に現症を記入の上、必ず視野コピーを添付してください。 視力・視野以外の視機能障害（眼球震盪、近距離視力等）、その他参考となる経過・現症も記入してください（記入されない場合は、裏面に記入してください。） 志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、必ず記入してください。						
現 症							
上記のとおり診断する。 平成 年 月 日 医師の氏名 印 （診療科名） 医師の勤務先 所在地・電話番号							

（キリトリ線）

過年度のものですので、
使用しないでください

○ 視野の現症（試験時間延長(1.3 倍)を必要とする場合）

※ 視野コピーを必ず添付してください。

なお、ゴールドマン型視野計を用いた視野図を添付する場合には、どのイソプタが 1/4 の視標によるものか、1/2 の視標によるものかを明確に区別できるように記載してください。

※ 矯正視力が 0.15 以下の場合は、視野コピーの添付及び視野の現症の記入は必要ありません。

※ 障害者手帳交付のための新しい認定基準(平成 30 年 7 月 1 日施行)に準じて測定してください。

ゴールドマン型視野計

(1) 周辺視野の評価（I / 4）

① 両眼の視野が中心 10 度以内

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右										度(≤80)
左										度(≤80)
② 両眼による視野が 2 分の 1 以上欠損（はい・いいえ）										

(2) 中心視野の評価（I / 2）

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右										① 度
左										② 度

(①と②のうち大きい方)

(①と②のうち小さい方)

過年度のもののなので、
使用しないでください

自動視野計

(1) 周辺視野の評価

両眼開放エスターマンテスト 両眼開放視認点数

 点

(2) 中心視野の評価（10-2 プログラム）

右 ③ 点 (≥26dB)

左 ④ 点 (≥26dB)

(③と④のうち大きい方)

(③と④のうち小さい方)

両眼中心視野
視認点数

(×3

+

) / 4 =

 点

(現症記入欄)

診 断 書（聴覚障害関係）

この診断書は、大学入試センター試験において志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏 名	昭和 平成 年 月 日生		性 別 男 ・ 女																																																																																																																								
住 所																																																																																																																											
診断名																																																																																																																											
記入について	☐ オーディオグラムは必ず記入又は添付してください。 ☐ 補聴器を使用している場合は、その種類・型式を記入してください。 ☐ 聴力障害の程度が軽度であっても、語音聴取能力が低下している場合は、語音明瞭度検査結果も提出してください。																																																																																																																										
平均聴力レベル	右	dB	左																																																																																																																								
補聴器	種 類	dB（ 分法による）																																																																																																																									
	型 式																																																																																																																										
現 症	（記入しきれない場合は、裏面に記入してください。） （検査伝票をはり付ける場合は、裏面を使用してください。） 志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、必ず記入してください。																																																																																																																										
	測定者氏名	測定日	年 月 日																																																																																																																								
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>125</td> <td>250</td> <td>500</td> <td>1000</td> <td>2000</td> <td>4000</td> <td>8000</td> </tr> <tr><td>-20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>-10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>50</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>60</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>70</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>80</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>90</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>100</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>110</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>				125	250	500	1000	2000	4000	8000	-20								-10								0								10								20								30								40								50								60								70								80								90								100								110							
	125	250	500	1000	2000	4000	8000																																																																																																																				
-20																																																																																																																											
-10																																																																																																																											
0																																																																																																																											
10																																																																																																																											
20																																																																																																																											
30																																																																																																																											
40																																																																																																																											
50																																																																																																																											
60																																																																																																																											
70																																																																																																																											
80																																																																																																																											
90																																																																																																																											
100																																																																																																																											
110																																																																																																																											
	聴力レベル (dB)	周 波 数 (Hz)																																																																																																																									
		マスキング 右 dB 左 dB																																																																																																																									
上記のとおり診断する。 平成 年 月 日 医師の氏名 医師の勤務先 所在地・電話番号																																																																																																																											

過年度のものなので、使用しないでください

(現症記入欄)

過年度のものなので、
使用しないでください

(キリッリ線)

診断書（ 肢体不自由関係 ）

この診断書は、大学入試センター試験において志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏 名	昭 和 年 月 日生 平 成		性 別 男 ・ 女
住 所			
診 断 名	(脳性麻痺の場合は生理学的病型等、また脊髄損傷の場合は損傷高位等も記入してください。)		
疾病・外傷発生年月	年 月		
記入について	○ 体幹の機能障害（特に座位保持能力、「読み」「書き」における姿勢等）、上肢の機能障害（書字能力等）、合併症その他参考となる経過 現症を記入してください。（記入しきれない場合は裏面に記入してください。） ○ 「試験時間延長（1.3 倍）」、「代筆解答」又は「別室の設定」を必要とする場合は、その理由を記入してください。なお、「別室の設定」において、特に個室（試験室に受験者 1 名）を必要とする場合は、その理由についても併せて記入してください。（記入しきれない場合は裏面に記入してください。） 志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、必ず記入してください。		
現 状	過年度のもののなので、 使用しないでください		
症			
上記のとおり診断する。 平成 年 月 日 医師の氏名 印 （診療科名 ） 医師の勤務先 所在地・電話番号			

（キリトリ線）

(現症記入欄)

過年度のものなので、
使用しないでください

(キリトリ線)

診断書（病弱関係・その他）

この診断書は、大学入試センター試験において志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏 名	昭和 平成 年 月 日生		性 別 男 ・ 女
住 所			
診 断 名			
記入について	○ 「試験時間の延長（1.3 倍）」又は「別室の設定」を必要とする場合は、その理由を記入してください。なお、「別室の設定」において、特に個室（試験室に受験者 1 名）を必要とする場合は、その理由についても併せて記入してください。（記入しきれない場合は、裏面に記入してください。） 志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、必ず記入してください。		
現 症	過年度のものなので、 使用しないでください		
上記のとおり診断する。 平成 年 月 日 医師の氏名 医師の勤務先 所在地・電話番号 印 （診療科名）			

(現症記入欄)

過年度のものなので、
使用しないでください

(キリッとした線)

診断書（発達障害関係）

この診断書は、大学入試センター試験において志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏 名		昭和 年 月 日生		性 別 男 ・ 女
住 所				
診 断 名	主診断名	(自閉症, アスペルガー症候群, 広汎性発達障害, 学習障害, 注意欠陥多動性障害)		
	合併 診断名			
現 状	記入に ついて	○ 「読み」「書き」等における配慮等及びその必要性を、できるだけ具体的に記入してください。 (記入しきれない場合は、裏面に記入してください。)		
	志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、必ず記入してください。			
症 状	記入に ついて	○ 複数の検査等を記入する場合は、裏面に記入してください。		
	名 称 : 測定日 : 年 月 日 (測定日は、原則として申請時の3年以内とする。) 心理・認知検査や行動評定等			
上記のとおり診断する。 平成 年 月 日 医師の氏名 医師の勤務先 印 (診療科名) 所在地・電話番号				

過年度のものなので、
使用しないでください

(現症記入欄)

過年度のものなので、
使用しないでください

(心理・認知検査や行動評定等記入欄)

名 称：

測定日： 年 月 日

(キリト線)

状況報告書（リスニング免除）

氏 名	昭和 平成	年	月	日生	性 別 男 ・ 女
住 所					
記入について	○ この報告書は、リスニングの免除を申請するに当たり、志願者の高等学校等でのリスニングの学習状況やリスニングの試験の実施状況等を具体的に記入していただくもので、受験上の配慮に対する意見や要望等を記入していただくものではありません。 ○ 高等学校等に在籍していない場合は、保護者等が志願者の所属する高等学校等以外の教育機関等における状況等及び専門家等による所見を可能な範囲で記入してください。				
（該当する項目の数字を○で囲み、必要事項を記入してください。） リスニングの学習状況 1 リスニングの授業は行っていますか？ （1）授業は行っている。 （2）授業は行っていない。 2 リスニングの授業は受けていますか？ （1）授業は受けている。 （2）授業は免除している。 3 学習に当たって、配慮は行っていますか？ 〔2で「（1）授業は受けている。」に○をした場合のみ記入〕 ※ 記入しきれない場合は、裏面に記入してください。					
リスニングの試験の実施状況 〔2で「（1）授業は受けている。」に○をした場合のみ記入〕 4 リスニングの試験は受けていますか？ （1）試験は受けている。 （2）試験は免除している。 5 リスニングの試験の実施に当たって、何か配慮は行っていますか？ ※ 記入しきれない場合は、裏面に記入してください。					
上記のとおり状況等を報告する。 平成 年 月 日 高等学校等の名称・所在地 校長名 _____ 職印 記載責任者（志願者との関係・氏名） _____ 印					

過年度のもので、
使用しないでください

(記入欄)

過年度のもので、
使用しないでください

(キリトリ線)

状 況 報 告 書

(試験時間延長 (1.3 倍))

氏 名		昭和 平成	年	月	日生	性 別 男 ・ 女
住 所						
在 学 期 間	平成 昭和	年	月	から	平成 昭和	年 月まで
記入に ついて	○ 試験時間延長 (1.3 倍) を必要とする理由を詳しく記入してください。 (記入しきれない場合は、裏面に記入してください。) ○ 高等学校等に在籍していない場合は、保護者等が志願者の所属する高等学校等以外の教育機関等における状況等及び専門家等による所見を可能な範囲で記入してください。 ○ 視覚障害、発達障害、又は代筆解答により試験時間延長 (1.3 倍) を必要とする場合は、この状況報告書を提出する必要はありません。					
【試験時間延長(1.3 倍)を必要とする理由】						

過年度のものなので、
使用しないでください

【該当する項目の数字を○で囲み、必要事項を記入してください。】

- 1 高等学校等で用いる机や椅子等は？

(1) 通常の机と椅子を用いている。	(2) 特製の机と椅子を用いている。
(3) その他：ベッド等 ()	
- 2 書字に要する時間は？

(1) 一般の生徒と変わらない。	(2) 一般の生徒より長くなる。
(3) その他 ()	
- 3 読みに要する時間は？

(1) 一般の生徒と変わらない。	(2) 一般の生徒より長くなる。
(3) その他 ()	
- 4 定期試験等において、解答に要する時間は？

(1) 一般の生徒と同一時間である。	(2) 一般の生徒より長くなる。
(3) その他 ()	

上記のとおり状況等を報告する。

平成 年 月 日

高等学校等の名称・所在地

校長名 _____ 職印

記載責任者（志願者との関係・氏名） _____ 印

【試験時間延長（1.3 倍）を必要とする理由】

過年度のものなので、
使用しないでください

(キリトリ線)

状況報告書（代筆解答）

氏 名				昭 和 平 成	年	月	日生	性 別 男 ・ 女
住 所								
在 学 期 間	平成 昭和	年	月から	平成 昭和	年	月まで		
記入に ついて	○ 代筆解答を必要とする理由及び試験時間延長を必要とする場合は、その理由も詳しく記入してください。 解答手段として機器の使用を必要とする場合は、その理由についても併せて記入してください。 （記入しきれない場合は、裏面に記入してください。） ○ 高等学校等に在籍していない場合は、保護者等が志願者の所属する高等学校等以外の教育機関等における 状況等及び専門家等による所見を可能な範囲で記入してください。							
【代筆解答及び試験時間延長を必要とする理由】								
過年度のものなので、 使用しないでください								
【該当する項目の数字を○で囲み、必要事項を記入してください。】 1 定期試験等における解答時間等は？ (1) 一般の生徒と同一時間である (2) 一般の生徒の約 () 倍である (3) 一般の生徒と同一時間であるが、問題数を減らしている。 2 定期試験等における解答方法は？ (1) 代筆解答をしている。 代筆者（志願者との関係）() (2) 機器（音声出力による意思伝達装置、パソコン）を使用している。 使用機器名 () 補 助 具 等 () 3 志願者との意思疎通は？ (1) 一般の教員でも可能である。 (2) 特別支援学校の教員等であれば可能である。 (3) その他 ()								
上記のとおり状況等を報告する。 平成 年 月 日 高等学校等の名称・所在地 校長名 _____ 職印 記載責任者（志願者との関係・氏名） _____ 印								

【代筆解答及び試験時間延長を必要とする理由】

過年度のものなので、
使用しないでください

(キリトリ線)

状況報告書（別室の設定）

氏 名	昭和 平成	年	月	日生	性 別 男 ・ 女
住 所					
記入について	○ 別室での受験を必要とする理由を詳しく記入してください。 ○ 特に個室（試験室に受験者1名）を必要とする場合は、裏面にその理由を記入してください。 ○ 高等学校等に在籍していない場合は、保護者等が志願者の所属する高等学校等以外の教育機関等における状況等及び専門家等による所見を可能な範囲で記入してください。 ○ 発達障害により別室を必要とする場合は、状況報告書（発達障害関係）に別室の設定の記入欄がありますので、提出する必要はありません。				
該当する項目の数字を○で囲み、必要事項を記入してください。 記入しきれない場合は、裏面のその他記入欄に記入してください。					
1 別室の設定を必要とする理由を以下に記入してください。なお、特に個室（試験室に受験者1名）を必要とする場合は、裏面にその理由についても併せて記入してください。					
過年度のものなので、 使用しないでください					
2 授業において何か配慮を行っていますか？ (1) 配慮をしている。 (2) 配慮をしていない。 ※「(1) 配慮をしている」を選択した場合は、以下に具体的な配慮事項を記入してください。					
3 定期試験等において配慮を行っていますか？ (1) 配慮をしている。 (2) 配慮をしていない。 ※「(1) 配慮をしている」を選択した場合は、以下に具体的な配慮事項を記入してください。					
4 その他学校生活等において、配慮を行っている場合は、以下に具体的な配慮事項を記入してください。					
上記のとおり状況等を報告する。 平成 年 月 日 高等学校等の名称・所在地 校長名 職印 記載責任者（志願者との関係・氏名） 印					

【個室を必要とする理由】

過年度のものなので、
使用しないでください

(その他記入欄)

(キリッとした線)

状況報告書（発達障害関係）

氏 名		昭和 年 月 日生		性 別 男 ・ 女
住 所				
在 期	学 間	平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで	
記入について		○ 以下の配慮事項のうち必要とするものを○で囲み、それぞれについて、必要とする理由を詳しく記入してください。受験上の配慮申請書で希望した配慮事項については、必ず理由を記入してください。 ○ 高等学校等で行った配慮については、裏面に記入してください。 ○ 高等学校等に在籍していない場合は、保護者等が志願者の所属する高等学校等以外の教育機関等における状況等及び専門家等による所見を可能な範囲で記入してください。		
		必要とする理由		
試験時間の延長 (1.3 倍)		※ 試験時間の延長が許可された場合、別室となりますが、延長が許可されなかった場合でも、別室を必要とする場合は、下記の別室の設定欄に必要とする旨とその理由を記入してください。		
配慮事項（必要とするものを○で囲んでください）	試験時間の延長	※ 必要とする理由を記入してください。また、高等学校等で使用している教科書や定期試験等での状況拡大コピーをして配付しているなどについても併せて記入してください。		
	別室の設定	※ 必要とする理由を記入してください。特に個室（試験室に受験者1名）を必要とする場合は、その理由についても併せて記入してください。 ※ 状況報告書（別室の設定）を提出する必要はありません。		
	その他の（リスニングの免除等）			
	注意事項等の文書による伝達			
上記のとおり状況等を報告する。 平成 年 月 日 高等学校等の名称・所在地 校長名 職印 記載責任者（志願者との関係・氏名） 印				

【高等学校等で行った配慮について、「している」又は「していない」を○で囲んでください。】

1 「読み」「書き」等における配慮

- (1) している ※「している」を選択した場合は、その具体的な内容を、下記に必ず記入してください。
(2) していない

2 定期試験等の評価等における配慮

- (1) している ※「している」を選択した場合は、その具体的な内容を、下記に必ず記入してください。
(2) していない

3 個別の指導計画の作成

- (1) している ※「している」を選択した場合は、必ず申請書・診断書・本書とともに提出してください。
(2) していない

4 個別の教育支援計画の作成

- (1) している ※「している」を選択した場合は、必ず申請書・診断書・本書とともに提出してください。
(2) していない

5 その他の支援・配慮

- (1) している ※「している」を選択した場合は、その具体的な内容を、下記に必ず記入してください。
(2) していない また、各種アセスメント結果等についても下記に記入してください。

【高等学校等で行った配慮の具体的な内容（上記（1、2、5）で「している」を選択したものについて、必ず記入してください。】

過年度のものなので、
使用しないでください

2 定期試験等の評価等における配慮

5 その他の支援・配慮及び各種アセスメント結果等

受験上の配慮申請における区分別提出書類一覧

区分	必要な提出書類	チェック欄
視覚障害	○受験上の配慮申請書	☐
	○診断書（視覚障害関係） ※『点字解答』希望者は、校長による点字学習の証明でも可	☐
聴覚障害	○受験上の配慮申請書	☐
	○診断書（聴覚障害関係）	☐
	○状況報告書（リスニング免除） ※『リスニングの免除』希望者のみ提出	☐
肢体不自由	○受験上の配慮申請書	☐
	○診断書（肢体不自由関係）	☐
	○状況報告書（試験時間延長（1.3倍）） ※『試験時間延長（1.3倍）』希望者のみ提出	☐
	○状況報告書（代筆解答） ※『代筆解答』希望者のみ提出	☐
病弱・その他	○受験上の配慮申請書	☐
	○診断書（病弱関係・その他）	☐
	○状況報告書（別室の設定） ※『別室の設定』希望者のみ提出	☐
発達障害	○受験上の配慮申請書	☐
	○診断書（発達障害関係）	☐
	○状況報告書（発達障害関係）	☐

※ 希望する配慮に必要な提出書類は、必ず送付する前に、上記一覧のチェック欄に✓を記入し、提出書類の漏れがないようにしてください。

※ 受験上の配慮申請書は、記入後、必ずコピーを取り、志願票のコピーとともに、大切に保管しておいてください。

志願者問合せ専用電話（大学入試センター事業第1課）

TEL 03-3465-8600

9:30～17:00（土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）

（電話での問合せが難しい障害のある方専用 FAX）

FAX 03-3485-1771

〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23

独立行政法人 大学入試センター事業第1課

大学入試センター <http://www.dnc.ac.jp/>

スマートフォン用サイト <http://www.dnc.ac.jp/sp/>



非売品